

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第94期(自2022年4月1日至2023年3月31日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 布山尚伸

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門担当 松浦良典

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門担当 松浦良典

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社
(東京都港区芝浦4丁目18番32号)

株式会社立花エレテック名古屋支社
(名古屋市中区栄1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	182,875	170,541	161,440	193,431	227,266
経常利益	(百万円)	7,033	6,401	4,388	7,412	11,001
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,906	4,390	3,457	5,144	7,841
包括利益	(百万円)	3,175	3,261	6,274	4,248	9,149
純資産額	(百万円)	67,916	69,966	75,206	77,240	84,641
総資産額	(百万円)	121,170	113,432	120,265	135,172	153,635
1株当たり純資産額	(円)	2,691.02	2,772.28	2,979.91	3,092.28	3,388.58
1株当たり当期純利益金額	(円)	194.39	173.94	136.99	204.16	313.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.1	61.7	62.5	57.1	55.1
自己資本利益率	(%)	7.4	6.4	4.8	6.7	9.7
株価収益率	(倍)	8.6	8.3	11.8	8.1	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	510	5,176	4,948	7,595	285
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,334	1,401	1,302	968	210
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,420	1,634	1,835	702	88
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	13,638	15,756	17,415	9,958	10,571
従業員数	(名)	1,304	1,341	1,426	1,389	1,381

- (注) 1. 第90期、第91期、第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	136,613	128,207	112,726	130,145	150,015
経常利益 (百万円)	5,626	5,155	3,115	5,029	7,294
当期純利益 (百万円)	4,075	3,593	2,102	3,509	5,264
資本金 (百万円)	5,874	5,874	5,874	5,874	5,874
発行済株式総数 (千株)	26,025	26,025	26,025	25,025	25,025
純資産額 (百万円)	52,845	54,392	57,985	58,454	62,256
総資産額 (百万円)	97,926	89,470	93,536	104,610	116,294
1株当たり純資産額 (円)	2,093.85	2,155.20	2,297.55	2,340.21	2,492.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	48.00 (24.00)	48.00 (24.00)	37.00 (17.00)	60.00 (30.00)	90.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	161.47	142.38	83.31	139.28	210.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.0	60.8	62.0	55.9	53.5
自己資本利益率 (%)	7.8	6.7	3.7	6.0	8.7
株価収益率 (倍)	10.3	10.2	19.4	11.8	9.4
配当性向 (%)	29.7	33.7	44.4	43.1	42.7
従業員数 (名)	822	856	882	849	825
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(東証 株価指数))	81.2 (95.0)	73.3 (85.9)	82.9 (122.1)	87.3 (124.6)	107.8 (131.8)
最高株価 (円)	2,252	1,914	1,949	1,721	2,166
最低株価 (円)	1,359	1,206	1,342	1,432	1,491

(注) 1. 第90期、第91期、第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1921年 9月 大阪市北区において電気関係製品の卸売業と電気工事業を目的として個人経営で立花商會を創業
- 1931年 2月 合資会社に改組。大阪市東区に移転
- 1947年 7月 三菱電機(株)と特約店契約を締結
- 1948年 7月 (株)立花商會を設立。本店を大阪市東区に置く
- 1948年12月 立花商會を吸収合併し、同社が締結した三菱電機(株)との特約店契約を継承
- 1957年 3月 東京都大田区に東京支店(現、東京支社 東京都港区)開設
- 1961年 5月 大阪市西区に本店移転
- 1961年 5月 堺市に堺支店(現、南大阪支店 堺市堺区)開設
- 1961年 7月 名古屋市千種区に名古屋支店(現、名古屋支社 名古屋市中区)開設
- 1962年 3月 三菱電機(株)との特約店契約を改め代理店契約を締結
- 1963年 5月 神戸市兵庫区に神戸営業所(現、神戸支店 神戸市中央区)開設
- 1966年 1月 東京都町田市に町田営業所(現、神奈川支店 横浜市神奈川区)開設
- 1970年 1月 貿易課を新設し、海外取引を開始
- 1974年 3月 一般建設業の建設大臣許可を取得
- 1974年 8月 特定建設業の建設大臣許可を取得
- 1979年 6月 立花冷暖房サービス(株)(現、(株)立花宏和システムサービス)を設立
- 1982年 8月 シンガポールにシンガポール駐在員事務所開設
- 1986年 5月 大阪証券取引所(現、東京証券取引所)の市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場
- 1987年 8月 シンガポールのタチバナセミコンダクターズ(シンガポール)社(現、タチバナセールス(シンガポール)社)の全株式を取得[現・連結子会社]
- 1988年 5月 香港に香港駐在員事務所開設
- 1990年 9月 大阪証券取引所(現、東京証券取引所)の市場第二部銘柄に指定
- 1992年 3月 香港のタチバナセミコンダクターズ(香港)社(現、タチバナセールス(香港)社)の全株式を取得[現・連結子会社]
- 1997年 2月 台湾に台湾立花股份有限公司を設立[現・連結子会社]
- 1999年 2月 研電工業(株)の全株式を取得[現・連結子会社]
- 2001年 9月 「株式会社立花商會」から「株式会社立花エレクトック」に商号変更
- 2002年12月 タチバナセールス(香港)社の全額出資により立花機電貿易(上海)有限公司を設立[現・連結子会社]
- 2004年 3月 東京証券取引所の市場第二部に株式上場
- 2004年 8月 (株)宏和工業(現、(株)立花宏和システムサービス)の全株式を取得
- 2004年 8月 (株)太洋商會(現、(株)大電社)の全株式を取得
- 2005年 3月 東京証券取引所及び大阪証券取引所(現、東京証券取引所)市場第一部に指定
- 2006年 5月 (株)大電社との資本業務提携契約を締結
- 2007年 3月 タチバナセールス(シンガポール)社の全額出資によりタチバナセールス(バンコク)社を設立[現・連結子会社]
- 2010年 1月 (株)大電社の普通株式に対する公開買付を実施し連結子会社化[現・連結子会社]
- 2010年 3月 (株)宏和工業と立花イーエス(株)(旧、立花冷暖房サービス(株))を合併し、(株)立花宏和システムサービスを設立[現・連結子会社]
- 2012年 3月 立花オーバーシーズホールディングス社を海外子会社の持株会社として香港に設立[現・連結子会社]
- 2012年 6月 (株)高木商會との資本業務提携契約を締結
- 2012年12月 ルネサス エレクトロニクス販売(株)(現、ルネサス エレクトロニクス(株))より事業の一部移管を受け入れるため(株)立花デバイスコンポーネントを設立[現・連結子会社]
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の経営統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部へ統合
- 2014年12月 (株)高木商會の株式を追加取得し連結子会社化[現・連結子会社]
- 2015年 4月 (株)大電社を存続会社、(株)太洋商會を消滅会社として、両社が合併[現・連結子会社]
- 2019年 2月 (株)高木商會の株式を追加取得し完全子会社化[現・連結子会社]
- 2020年 1月 八洲電機(株)と八洲電子ソリューションズ(株)(現、(株)立花電子ソリューションズ)の株式譲渡契約を締結
- 2020年 3月 タチバナセールス(シンガポール)社のマレーシア拠点を法人化し、タチバナセールス(マレーシア)社を設立[現・連結子会社]

2020年4月 (株)立花電子ソリューションズを連結子会社化[現・連結子会社]
 2022年4月 東京証券取引所のプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)は、連結子会社16社で構成され、F A 機器・産業機械・産業デバイス、半導体・電子デバイス及び設備機器の販売を主にこれらに附随する保守・サービス等の事業を営んでおります。

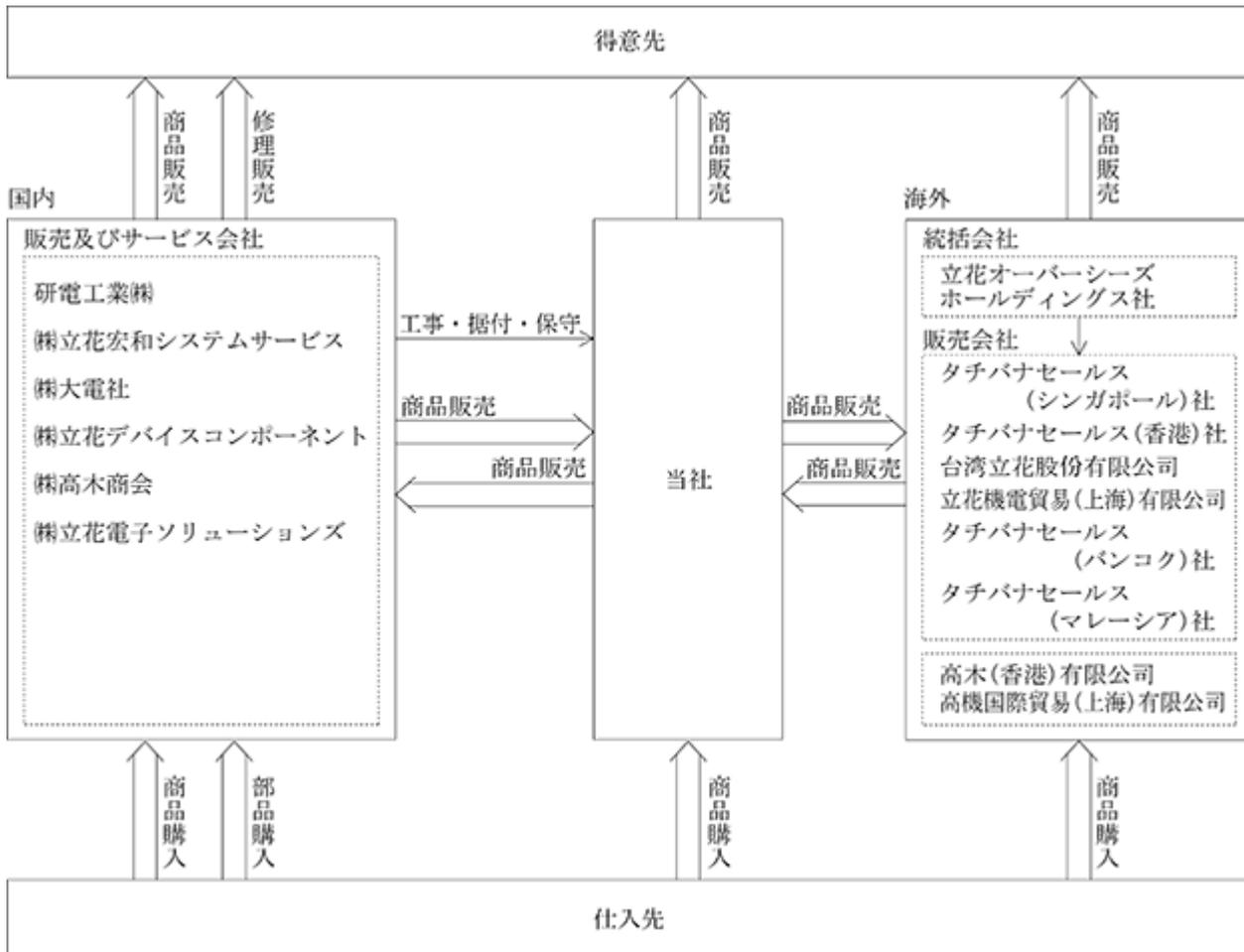
当社及び当社の関係会社のセグメント等との関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な会社
F A システム事業	(国内) 当社、研電工業(株)、(株)大電社、(株)高木商会
	(海外) 台湾立花股份有限公司、立花機電貿易(上海)有限公司、タチバナセールス(バンコク)社、タチバナセールス(マレーシア)社、高木(香港)有限公司、高機国際貿易(上海)有限公司
半導体デバイス事業	(国内) 当社、(株)立花デバイスコンポーネント、(株)立花電子ソリューションズ
	(海外) タチバナセールス(シンガポール)社、タチバナセールス(香港)社、台湾立花股份有限公司、立花機電貿易(上海)有限公司、タチバナセールス(バンコク)社、タチバナセールス(マレーシア)社
施設事業	(国内) 当社、(株)立花宏和システムサービス
その他	(国内) 当社
	(海外) 立花オーバーシーズホールディングス社、タチバナセールス(香港)社、台湾立花股份有限公司、立花機電貿易(上海)有限公司

当社企業グループを構成する主要な連結子会社は、次のとおりであります。

連結子会社	事業内容
研電工業(株)	電気機械器具の販売及び修理
(株)立花宏和システムサービス	空調、衛生、給排水の管工事・メンテナンスサービス
(株)大電社	F A 機器品、電子デバイス品、情報通信機器の販売
(株)立花デバイスコンポーネント	半導体、電子デバイス品の開発、設計、製造、販売、保守
(株)高木商会	F A 機器品、電子デバイス品、情報通信機器の販売
(株)立花電子ソリューションズ	半導体、電子デバイス品の開発、設計、製造、販売、保守
立花オーバーシーズホールディングス社	海外子会社の統括管理業務
タチバナセールス(シンガポール)社	半導体、電子デバイス品、F A 機器品の販売
タチバナセールス(香港)社	半導体、電子デバイス品の販売、技術・品質支援、E M S ビジネス
台湾立花股份有限公司	半導体、電子デバイス品、F A 機器品の販売
立花機電貿易(上海)有限公司	半導体、電子デバイス品、F A 機器品、産メカ製品の販売、技術・品質支援、E M S ビジネス
タチバナセールス(バンコク)社	半導体、電子デバイス品、F A 機器品、産メカ製品の販売、技術支援
タチバナセールス(マレーシア)社	半導体、電子デバイス品、F A 機器品の販売、技術支援
高木(香港)有限公司	電子部品の販売
高機国際貿易(上海)有限公司	電子部品の販売

当社企業グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 2	関係内容
(連結子会社) 研電工業株	大阪市 西淀川区	30	(注) 1	100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 電気機器を当社へ修理販売
㈱立花宏和システムサービス	兵庫県 尼崎市	100		100.0	冷熱・空調機器等を当社が販売
㈱大電社	大阪市 浪速区	480		100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売
㈱立花デバイスコンポーネント	東京都 港区	350		100.0	コンポーネント品等を当社へ販売 役員の兼任等... 1名
㈱高木商会 (注) 4	東京都 大田区	310		100.0	F A 機器、情報通信機器等を当社が 販売
㈱立花電子ソリューションズ	東京都 港区	350		100.0	ルネサス エレクトロニクス製の半 導体を当社が販売 役員の兼任等... 1名
立花オーバーシーズホールディングス社	中国 (香港)	千H K . \$ 36,882		100.0	当社の海外子会社を統括管理 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(シンガポール)社	シンガ ポール	千S . \$ 200		100.0 1(100.0)	ルネサス エレクトロニクス製の半 導体を当社が販売 半導体を当社へ販売 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(香港)社	中国 (香港)	千H K . \$ 1,001		100.0 1(100.0)	ルネサス エレクトロニクス製の半 導体を当社が販売 半導体を当社へ販売 役員の兼任等... 2名
台湾立花股份有限公司	台湾	千N T . \$ 5,000		100.0 1(100.0)	電子部品、電子機器の調達及び販売 役員の兼任等... 2名
立花機電貿易(上海)有限公司	中国 (上海)	千U S . \$ 1,500		100.0 2(100.0)	三菱電機製F A 機器、産メカ製品及 びルネサス エレクトロニクス製の 半導体を当社が販売 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(バンコク)社	タイ	千バーツ 105,000		100.0 1(100.0)	産メカ製品及び半導体を当社が販売 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(マレーシア)社	マレーシ ア	千M Y R 1,000		100.0 3(100.0)	役員の兼任等... 2名
高木(香港)有限公司	中国 (香港)	千H K . \$ 500		100.0 4(100.0)	
高機国際貿易(上海)有限公司	中国 (上海)	千U S . \$ 400	100.0 5(100.0)		
その他1社					

(注) 1 主要な事業の内容は「第1【企業の概況】3【事業の内容】」において記載しているため、記載を省略しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

3 間接所有 印の内訳は、次のとおりであります。

1 タチバナセールス(シンガポール)社、タチバナセールス(香港)社、台湾立花股份有限公司及びタチバナセールス(バンコク)社は、立花オーバーシーズホールディングス社の100%出資子会社であります。

2 立花機電貿易(上海)有限公司は、タチバナセールス(香港)社の100%出資子会社であります。

3 タチバナセールス(マレーシア)社は、タチバナセールス(シンガポール)社の100%出資子会社であります。

4 高木(香港)有限公司は、㈱高木商会の100%出資子会社であります。

5 高機国際貿易(上海)有限公司は、高木(香港)有限公司の100%出資子会社であります。

4 ㈱高木商会については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	30,926百万円
	経常利益	2,246百万円
	当期純利益	1,544百万円
	純資産額	11,046百万円
	総資産額	19,655百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム事業	794
半導体デバイス事業	337
施設事業	134
その他	35
全社(共通)	81
合 計	1,381

(注) 1 従業員数は、当社企業グループから当社企業グループ外への出向者を除き、当社企業グループ外から当社企業グループへの出向者を含んでおります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
825	43.6	17.8	7,868

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム事業	457
半導体デバイス事業	150
施設事業	113
その他	30
全社(共通)	75
合 計	825

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社企業グループにおける労働組合は組織されておらず、該当事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.7	0.0	54.4	54.8	43.8

連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注4)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.9	*	57.8	59.3	34.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結会社の指標は、海外子会社を含めた指標であり、海外子会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に準じて、算出しております。
4. 「*」は、海外関係会社の男性の育児休業取得率の集計を実施していないため、記載を省略していることを示しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社企業グループは、「電機、機械、電子、情報を扱う技術商社として、優れた商品を最新の技術とともに産業界のお客様にお届けすることを通じて、社会の発展に貢献する」との企業理念に基づき、グループ各社が持つ力を集結してお客様に満足いただける製品・サービスの提供をしております。

(2) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症対策や行動制限が緩和され、経済活動の回復が見込まれておりますが、一方で、ウクライナ情勢の長期化、エネルギーや資源価格の高騰、サプライチェーンの混乱等が継続しており、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。そのような状況下で当社企業グループは、変化に対応出来る強い経営体質を目指して、中長期経営計画「NEW C.C.J2200」(～2026年3月)で掲げた「200年企業になるための基盤づくり」に取り組んでおります。

〔中長期経営計画「NEW C.C.J2200」の推進〕～安定成長で200年続く企業を目指す～

1. 新型コロナウイルス禍を機に大きく変化する経営環境の下、お客様のニーズもモノからコトへ変化し、単品販売ビジネス(=モノ)だけではなく、ハード(=モノ)にシステム技術(=コト)を組み合わせた提案が今まで以上に求められています。そうした環境変化に対応できる組織にするために、OA化と人事制度改革などの体制整備を両輪で進めて、現状に甘んずることなく、次の100年に向けて変革を進めてまいります。

2. 長期的なビジョンとして、「安定成長で200年続く企業」を目指します。

そこに向けて、この「NEW C.C.J2200」の5年間で「200年企業になるための基盤づくり」を行ってまいります。

〔主要な取組み方針〕

新しい時代に適合した営業戦略の実現

(各事業の重点取組)

F Aシステム事業 : システム、ロボット、3Dプリンターによる顧客開拓・深掘り及び新領域ビジネスへの展開

半導体デバイス事業 : 海外との協業を含め、保有技術のブラッシュアップによる重点機種の拡販及び重点顧客の開拓・深掘り

施設事業 : 「地域のサービスレベルの均一化」による拠点の陣容・取扱品目の拡大

M S事業 : 品質管理手法を着実に実行できる製造委託先の開拓と新規顧客開拓

海外事業 : ローカル商社との協業及び技術部隊を中心とした新規ローカル顧客開拓

体質改善のための基盤強化

- ・業務プロセスの見直しや自動化による社内実務のOA化の推進
- ・新しい時代を見据えた新人事制度の導入による環境変化への対応力強化
- ・社員及び社員の家族の安寧と成長、和合の気風の醸成を目的として「なごみ会」を設立。社員の自己研鑽の援助や社員親睦活動のための活動を推進。

2,000億円企業になる

- ・常に2,000億円以上の売上を維持できる顧客基盤作り

〔サステナビリティへの取組み〕

- ・当社の環境・社会・ガバナンスへの取り組み強化を目的に設置した「サステナビリティ委員会」の推進。
- ・サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題(マテリアリティ)の特定、目標設定、進捗管理を計画立てて推進。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する基本方針

当社企業グループは、「電機、機械、電子、情報を扱う技術商社として、優れた商品を最新の技術と共に産業界のお客様にお届けすることを通じて、社会の発展に貢献する」ことを企業理念に掲げています。

この理念のもと、持続可能な環境や社会への貢献と持続的な企業価値向上が重要な経営課題であるとの認識に立ち、事業活動を通じて社会課題を解決し、持続可能な環境や社会の実現に貢献してまいります。

更に、当社独自のサービスやソリューションを提供することで、お客様の満足度向上とより良い社会の実現を目指します。

環境

- ・省エネルギー・省資源に対応した環境配慮型製品の販売及びソリューションの提供を拡大します。
- ・事業活動を通じて、省エネルギー、省資源、廃棄物削減を積極的に推進し、環境負荷を低減します。

社会

- ・社員がやりがいを持って働き、自らの成長を実感できる会社であれば社員は幸せを感じられるという「人基軸経営」の考え方に立ち、自立型人材の育成に積極的に取組むとともに、労働環境の持続的向上を行います。
- ・地域社会と連携し、社会貢献活動を拡大してまいります。

ガバナンス

- ・法令、規則を遵守し、社会的規範・良識に基づいた企業活動を行います。
- ・適切なリスクマネジメントを行い、全てのステークホルダーからの期待に誠実に応えてまいります。

(2) 具体的な取組み

上記の基本方針に則り、以下の取組みを行っております。

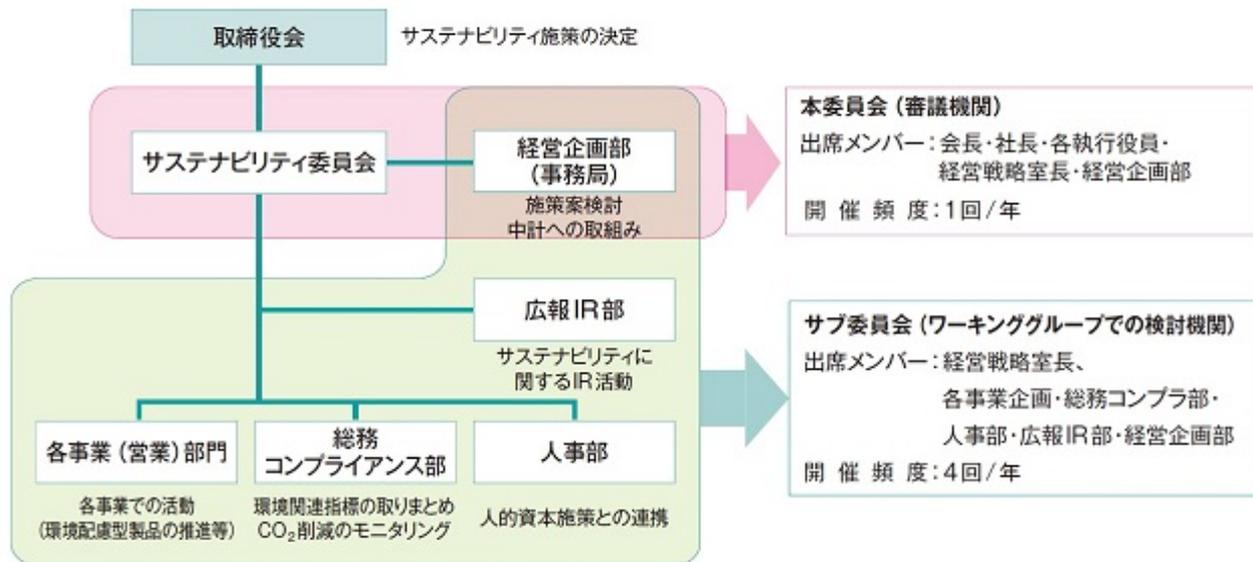
ガバナンス

当社の環境・社会・ガバナンスへの取組みをより一層強化するため、サステナビリティ委員会を設置しております。

委員会は、取締役会の監督・指示のもとでサステナビリティに関する基本方針の策定や重要課題（マテリアリティ）の特定と、それに基づく目標設定、それらの進捗管理を行うことで、全社的なサステナビリティへの取組みを推進いたします。

委員会は、年に1回以上開催される本委員会と、年4回開催されるサブ委員会により構成され、本委員会では取締役会長を委員長とし、委員は執行役員により構成されます。サブ委員会では経営戦略室長を事務局長とし、各事業の企画・業務部門の担当部長、総務コンプライアンス部長、人事部長、経営企画部長、広報IR部長により構成（ワーキンググループ）され、このワーキンググループでサステナビリティの諸課題を検討し、本委員会で施策を立案・審議し、取締役会で決定する体制としております。

また、取締役会からの指示を受け、委員会が施策や指標のモニタリングを行ない、その効果を分析することで、サステナビリティ推進を牽引しております。



戦略

a 気候変動

当社の得意先であるFA、半導体関連のエンドユーザー、セットメーカー、販売店等にとっては、脱炭素への対応は喫緊の課題であり、気候変動に対応した環境配慮型製品の拡販を目指している当社にとって、好機であると考えております。以下は、気候関連のリスク及び機会が当社ビジネスに与える影響を整理したものです。

気候関連のリスク及び機会が当社ビジネスに及ぼす影響

	分類	当社ビジネスへの影響	
		リスク	機会
移行 リスク	規制	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税の導入 その他、温室効果ガスを規制する政策の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー需要の増加に伴う、当社での太陽光ビジネスの機会の増加
	技術	<ul style="list-style-type: none"> 水素やアンモニア等の新たな技術革新による脱炭素エネルギーが普及することによる調達コストの増加 高効率機器やシステム等の開発遅れによる販売量の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品の需要増加とソリューション提供機会の拡大に伴う販売高の増加 メーカーとタイアップした高効率機器の開発による販売機会の増加
	市場	<ul style="list-style-type: none"> マーケットの変化への対応の遅れによる成長機会や売上の減少 再生可能エネルギー需要増による調達コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品の需要増加とソリューション提供機会の拡大に伴う販売高の増加 自社での太陽光発電によるエネルギーの調達
	評判	<ul style="list-style-type: none"> 高効率なFAや半導体製品への対応遅れによる社会的評価の低下 投資家からの開示要求への対応不備によるレピュテーションの低下 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な情報開示によるレピュテーションの向上
物理的 リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による自然災害による事業所の損害や物流ルート断絶に伴う販売機会の喪失 気候変動に起因する感染症リスクの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 人員減に対応できるロボットや遠隔監視機器等の販売機会の増加
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> 地球規模での平均気温の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品の需要増加とソリューション提供機会の拡大に伴う販売高の増加 再生可能エネルギー需要の増加に伴う、当社での太陽光ビジネスの機会の増加

気候変動への戦略については、環境配慮型製品の拡販と太陽光ビジネスの拡大を重点施策とし、事業（営業）部門と管理部門で横断的に施策を検討できるサステナビリティサブ委員会にて検討し、本委員会に上申し、本委員会にて審議する体制を進めてまいります。

b 人財育成方針

（人財の育成及び社内環境整備に関する方針）

当社では、かねてから「人基軸経営」の考え方にに基づき、人財の育成に取り組んでまいりました。これは、「社員がやりがいを持って働き、自らの成長を実感できる会社であれば、社員は幸せを感じられる。そして、社員が少しでも多く幸せを感じている会社は発展する。」という考え方です。今後の人財の育成及び社内の体

制や環境整備においても、この「人基軸経営」の考え方にに基づき、「人の為に」、人から信頼を」、人と一緒に喜びを」、人の育成を」を指針として、社員には難しい課題への積極的なチャレンジを促し、これを乗り越えることで成長実感が持てるように、取り組んでまいります。

また、この先の労働人口減少を鑑みれば、女性にはこれまで以上に活躍してもらうべく取り組んでいくことが必須であると考えております。同時に、社会全体として人事制度がメンバーシップ型からジョブ型へと移行しつつあるなどのさまざまな経営環境の変化に対応し、社員にとって魅力ある会社にしていくことを目指して、社内の体制や環境整備に取り組んでまいります。

(人財の育成に関する戦略及び取組)

(a) 人事制度改革

当社ではこれまでも能力・実力を重視した人事制度の下、実行力とマネジメント能力のある社員の育成を図ってまいりました。今後は、社会全体でジョブ型雇用が浸透しつつある状況を踏まえて、ジョブ型人事制度への将来的な移行を見据えて、仕事の難易度と実績に基づく等級基準の整備を段階的に進めてまいります。これにより、社員の努力目標と、上司の部下育成目標を明確化し、キャリアアップの道筋をつけてまいります。

(b) 研修体系の刷新

今後の新たな人事制度移行を見据えて、階層別研修体系を整備し、計画的に実施してまいります。既に、管理職、若手社員、女性リーダーを対象とした研修等を実施しておりますが、今後はさらに多くの研修を体系的に実施し、社員の能力開発と人財育成に努めてまいります。

また、当社の保有する宿泊研修施設「立志館」では、人間力の醸成から知識研修まで総合的な社員教育を行っております。当研修センターには24畳の「人間道場」（和室）があり、座学の研修とは全く違う雰囲気の中、懇談会スタイルで意見交換ができます。この懇談会での飲食については会社が全面費用負担することで社員の積極的な利用を促し、経営層から一般社員まで年齢や役職の隔たりなく、膝を突き合わせての懇親を行っており、こうした場合は、社員にとって、知見や人間としての幅を広げる貴重な機会となっております。コロナ禍で「人間道場」の活用機会は大きく減少しましたが、今後は積極的な活用を再開し、社内コミュニケーションの活性化と、社員の間力醸成に努めてまいります。

(社内の体制、環境整備に関する戦略及び取り組み)

(a) 女性のキャリアアップ支援

当社では、事務職を取りまとめる女性リーダーが複数名居り、それぞれの職場で活躍しております。今後は、仕事の内容に基づく職種体系の再構築等の人事制度改革を通じて、これまで以上に女性社員が能力を発揮出来る環境（文化、風土作り）の整備を進めます。こうした社内環境整備を通じて、女性の幅広い活躍を一層推進してまいります。

(b) 人財の多様性確保

当社では、新卒採用者、中途採用者を問わず、実力・実績に基づいて昇格や管理職登用を行っております。今後も、入社形態の別なく、専門的な能力や技能を持つ人財を幅広く採用し、育成してまいります。結果として、様々な専門性、技能、経験を持つ社員に能力を発揮して活躍してもらうことで、会社の発展の原動力にしてまいります。

リスク管理

サステナビリティについては、上述のように、気候関連のリスク及び機会が当社ビジネスに与える影響を整理し、リスクを把握・認識しております。これらのリスク管理については、取締役会の監督の下で、サステナビリティ委員会にて対応しております。

指標及び目標

a 気候変動

項目	指標（単体ベース）	実績 （2020年度）	実績 （2021年度）	実績 （当会計年度）

スコープ1	ガソリン使用によるGHG排出量	319トン	310トン	317トン
	削減率(2020年度比)		2.8%	0.6%
	売上高比率(トン/億円)	28.3%	23.8%	21.1%
スコープ2	電気使用によるGHG排出量	865トン	839トン	772トン
	削減率(2020年度比)		3.0%	10.8%
<参考情報>	単体売上高	1,127億円	1,301億円	1,500億円

(注) 1 削減率につきましては、2020年度の排出量を100として算出しております。

2 目標値につきましては、今後検討してまいります。

b 人財育成

主な戦略	指標(単体ベース)	実績 (当連結会計年度)	目標値 (2025年度)
人財育成に資する 主な研修	管理職向け研修	10回	15回
	女性のキャリアアップを推進する研修	1回	10回
	若手を対象とするキャリアアップ研修	6回	10回
	専門的な能力・技能向上を目的とする研修	18回	30回
	人間道場実施回数	7回 コロナの影響で縮小	50回

3 【事業等のリスク】

当社企業グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) サプライチェーンの混乱による物不足の影響について

半導体・電子部品をはじめとする部材の供給不足により、これらを搭載した当社取扱製品の納期が不安定になっております。今後もこの状況が続き、製品が予定通りに調達できない事態が長期化した場合には、当社企業グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済状況の変動について

当社企業グループは、FA機器製品・半導体デバイス製品、設備機器製品のシステム販売を主な事業とする企業であり、取引先は製造業を中心として幅広い業種に及んでおります。各取引先の状況は、経済状況の変動により、その各々の業界における需要の低下や設備投資の減少などにより影響を受けるため、当社企業グループの経営成績及び財政状況もその影響を受ける可能性があります。

(3) 主要取引先との関係について

当社企業グループの主な取扱品目は、インバーター、サーボ、プログラマブルコントローラーなどのFA機器製品とマイコン、ASIC、パワーモジュール、密着イメージセンサーなどの半導体製品であり、仕入先としては、三菱電機株式会社及びルネサスエレクトロニクス株式会社からの仕入が中心となっております。従いまして、当社企業グループの経営成績及び財政状況は、これら主要仕入先の事業戦略などにより影響を受ける可能性があります。また、商品を供給している主要販売先につきましても、その市場戦略及び商品戦略の動向により同様に影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の品質と責任について

当社企業グループでは、自社設計によるハードウェア・ソフトウェアや生産受託サービスを提供しております。またその製品作りにおいて、一部外部の会社を活用する場合があります。

製品の品質管理については、品質管理に万全を期すために専門部署を設置し、仕入先工場監査や品質管理システムの構築と継続的改善に取り組んでおりますが、提供した製品やサービスに欠陥などの問題があった場合には、そのことによって生じた損害の責任を負う可能性があります。

(5)大規模災害の発生について

当社企業グループは、大規模な地震、台風、火災などの大規模災害が発生した場合、社屋の損壊、本社機能をはじめ物流機能及び営業機能に支障が生じるリスクがあります。これに加えて、仕入先・販売先の被災状況や社会インフラ復旧の遅れ等により商品調達並びに販売が大きな影響を受ける場合には、当社企業グループの経営成績及び財政状況に悪影響が及びリスクがあります。

(6)社会、政治の混乱について

当社企業グループは、テロや国際紛争、新型感染症の流行等によって社会的、政治的に大きな混乱が発生し事業活動の停滞が長期化した場合、経営全般に悪影響が及びリスクがあります。

(7)情報セキュリティについて

当社企業グループは、事業活動を展開する上で、取引先並びに営業、技術に関する機密情報を保有しております。これらの情報については管理体制の強化並びに情報システムのセキュリティ対策を講じておりますが、万が一コンピュータウイルスの感染や不正アクセス等の不測の事態によってデータの滅失や漏洩が起こった場合には、社会的信用の低下や損害賠償責任の発生等により、当社企業グループの経営成績及び財政状況もその影響を受けるリスクがあります。

(8)債権回収について

当社企業グループは、取引先の定期調査分析を実施するなど、与信管理に細心の注意を払っておりますが、取引先の資金繰りの急激な悪化や倒産などにより、債権が回収不能となり貸倒損失が発生する可能性があります。

(9)為替レートの変動について

当社企業グループの事業には海外顧客への商品販売及び海外仕入先からの調達があります。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替相場の変動により円換算後の数値が影響を受ける可能性があります。

当社企業グループは、外国為替相場の変動リスクを軽減するため、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、為替予約のタイミングや急激な為替変動は、当社企業グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)退職給付債務について

当社企業グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算で設定される前提条件や年金資産の長期期待収益率で算出されます。今後の割引率の低下や運用利回りの変化により、退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。

(11)環境問題

将来、環境関連の法規制や環境問題に対する社会的な要求がより厳しくなることによって、法遵守に係る追加コストが生じたり、事業活動が制限される可能性があります。従って、今後の環境関連の法規制の動向によっては当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、サステナビリティに関するリスクについては、「第2〔事業の状況〕 2〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕」に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析の内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和や各種政策の効果により経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られるようになったものの、ウクライナ情勢の長期化や物価高騰、急速な為替相場の変動等、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

このような状況下において、当社企業グループは、一部製品で物不足が継続するなか、お客様への供給責任を果たすべく、在庫確保・拡充に取り組むとともに、お客様の需要動向を的確に捉えた販売活動に注力した結果、大幅な増収を達成することができました。特に、半導体デバイス事業の伸長が全体業績に大きく貢献しました。加えて、前期に引き続き国内・海外ともに子会社が大きく伸長したことも業績に寄与しました。

中長期経営計画「NEW C.C.J2200」の2年目となる当期は、来るべき未来社会に選ばれる技術商社として、ロボットビジネスを含むソリューション提案の専門営業部署が本格稼働し、技術部門と連携して営業と技術が一体で拡販活動を推進することによって、ロボットやM2M技術を活用した工場の自動化、省人化ニーズへの対応や3Dプリンターによる新しいものづくり技術の普及に努めてまいりました。また、当社企業グループの技術力を発信・披露する場として、展示会への出展に加え、自社サイトでのオンライン展示会や独自のウェビナーの開催を増加させるなど製造現場の課題解決に向けたソリューション提案によるビジネス拡大に向けて取り組んでまいりました。加えて、利益生産性の向上を図るべくOA化による業務の合理化・効率化についても推し進めてまいりました。

これらの活動の成果として、当連結会計年度の業績は、売上高は初めて2,000億円を突破して2,272億66百万円（前年度比17.5%増）、営業利益103億16百万円（前年度比53.8%増）、経常利益110億1百万円（前年度比48.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は78億41百万円（前年度比52.4%増）で、すべての利益項目は、連結会計年度として過去最高を更新いたしました。

セグメント別については以下のとおりであります。

〔FAシステム事業〕

売上高：1,149億17百万円（前年度比13.4%増）、営業利益：60億60百万円（前年度比47.4%増）

各事業分野全般において、取扱商品の納期遅延が継続する中、グループ一丸となって商社機能を発揮し顧客需要に対応すべく努めました。FA機器分野では、半導体製造装置関連や物流関連の設備投資が好調で、プログラマブルコントローラー、インバーター及びACサーボが好調に推移するとともに、低圧配電制御機器は一部機種の納期改善もあり大幅に増加いたしました。また、産業機械分野では、補助金効果によりレーザー加工機とマシニングセンターが大幅に伸長し、産業デバイスコンポーネント分野においてもタッチパネルモニターが伸長するとともに、子会社で接続機器が大幅に増加しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年度比13.4%の増加となりました。

〔半導体デバイス事業〕

売上高：890億17百万円（前年度比24.3%増）、営業利益：40億71百万円（前年度比62.1%増）

半導体デバイス事業では、半導体・デバイス製品の需要は年間を通して高水準に推移し、一部製品の確保に奔走する状況が続きました。その中でマイコン、ロジックIC及びパワー半導体が大幅に伸長しました。また、海外においても日系企業向けを中心に伸長しました。電子デバイス分野では、メモリー並びにコネクタなどの接続部品が大きく伸長し、液晶パネルは底堅い需要が継続しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年度比24.3%の増加で、過去最高となりました。

〔施設事業〕

売上高：175億47百万円（前年度比14.3%増）、営業利益：2億27百万円（前年度比42.5%増）

施設事業では、空調機器関連の店舗用パッケージエアコンが卸商向けに好調に推移するとともに、低温機器が製品供給の回復から大幅な増加となりました。加えてリニューアル需要を受けて物流関連向けなどに昇降機やLED照明が好調に推移するとともに、エコキュートや電気温水器等の住設機器も大幅に伸長しました。また、データセンター向け大型電源始め熱源設備等により大きく伸長しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年度比14.3%の増加となりました。

〔その他〕

売上高：57億84百万円（前年度比13.5%増）、営業損失：42百万円（前年度は73百万円の損失）

MMS分野では、立体駐車場向け部材が増加しましたが、金属部材の価格高騰と年度前半の円安の影響もあり利益確保は厳しい状況でありました。EMS分野では、部材不足の影響を受ける中、家電向け液晶基板ビジネスが大幅に増加しました。

その結果、その他事業の売上高は、前年度比13.5%の増加となりました。

上記セグメントの内、海外関連売上高については以下のとおりであります。

売上高：412億69百万円（前年度比23.8%増）

海外関連売上高は、中国のロックダウンと米中貿易摩擦の長期化による影響はあるものの、海外の日系顧客向けを中心に好調な需要に支えられ、売上高が大幅に伸長し過去最高となりました。結果、海外関連売上高比率は前年から1ポイント上昇し、18.2%となりました。

連結損益計算書における売上高以外の項目ごとの分析については、以下のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高の増収に伴い売上原価は、前連結会計年度より288億60百万円増加し、1,963億65百万円（前期比17.2%増）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率については、0.2ポイント減少の86.4%となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より13億68百万円増加し、205億84百万円（前期比7.1%増）となりました。主な要因は、業績伸長による人件費や物流費の増加によるものです。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度より36億6百万円増加し、103億16百万円（前期比53.8%増）となりました。売上高営業利益率は、前連結会計年度より1.1ポイント増加の4.5%となりました。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度より34百万円減少し、7億59百万円となりました。主な要因は、雑収入の減少によるものです。一方、営業外費用は、前連結会計年度より16百万円減少し、73百万円となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度より35億89百万円増加し、110億1百万円（前期比48.4%増）となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度より1.0ポイント増加の4.8%となっております。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度より57百万円増加し、1億70百万円となりました。主な要因は、投資有価証券売却益によるものです。

特別損失は、前連結会計年度より1億1百万円増加し、1億14百万円となりました。主な要因は、投資有価証券評価損によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より26億96百万円増加し、78億41百万円（前期比52.4%増）となりました。

生産、受注及び販売の状況については、以下のとおりであります。

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
F Aシステム事業	114,917	113.4
半導体デバイス事業	89,017	124.3
施設事業	17,547	114.3
その他	5,784	113.5
合計	227,266	117.5

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
F Aシステム事業	101,214	112.8
半導体デバイス事業	86,621	124.9
施設事業	15,326	100.0
その他	7,300	129.4
合計	210,461	116.9

(注) 上記金額は、実際仕入額によっております。

(2) 財政状態

当連結会計年度における資産合計は、前連結会計年度に比べて184億62百万円増加の1,536億35百万円となりました。この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加100億30百万円、商品の増加74億42百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度に比べて110億61百万円増加の689億94百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加77億90百万円、短期借入金の増加18億48百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度に比べて74億1百万円増加の846億41百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加60億92百万円であります。

(3) キャッシュ・フロー

当社企業グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、105億71百万円となり前連結会計年度末より6億12百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億85百万円の支出（前連結会計年度は75億95百万円の支出）となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益110億58百万円、仕入債務の増加額71億70百万円などの増加と売上債権の増加額90億57百万円、棚卸資産の増加額70億9百万円などの減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億10百万円の収入（前連結会計年度は9億68百万円の支出）となりました。主な内容は、投資有価証券の償還による収入3億円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、88百万円の収入(前連結会計年度は7億2百万円の収入)となりました。主な内容は、短期借入金の増加による収入18億63百万円、配当金の支払額による支出17億45百万円などであり
ます。

資本の財源及び資金の流動性について

当社企業グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入から回収までの資金立替、販売費及び一般管理費等の
営業費用等で、自己資金及び金融機関からの借入金にて調達しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成し
ております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り
及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1
連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

販売及び仕入に関する契約

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
(株)立花エレクトック	三菱電機(株)	機器事業部扱製品の特約販売	1984年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		半導体製品の特約販売	1996年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		通信・NTT事業部扱い製品の販売	2000年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		社会システム事業部・社会情報システム 事業部扱い製品の販売	2002年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
(株)立花エレクトック	ルネサス エレクト ロニクス(株)	半導体の特約販売	2020年1月から1か年 (1年ごとの自動更新)
(株)立花エレクトック	タッチパネル・シ ステムズ(株)	タッチパネルモニターの販売	2010年10月から1か年 (1年ごとの自動更新)

(注) 契約期間は再契約のものを含めて最新の契約書にもとづく契約期間を表示しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
本社 (大阪市西区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事業、 施設事業、その他	営業設備	1,024	0	131		825 (1,498)	1,981	459
東京支社 (東京都港区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事業、 施設事業、その他	営業設備	461		20		768 (1,103)	1,250	167
名古屋支社 (名古屋市中区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事業、 施設事業	営業設備	38		26		()	64	63
神奈川支店 (横浜市神奈川区)	F Aシステム事業	営業設備	0		0		()	1	13
南大阪支店 (堺市堺区)	F Aシステム事業	営業設備、 研修所及び 社員寮	326		1		8 (842)	336	10
神戸支店 (神戸市中央区)	F Aシステム事業	営業設備	1		0		()	2	14

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
研電工業㈱	本社 (大阪市 西淀川区)	F Aシステ ム事業	営業設備 及び工場	13	1	0	2	()	18	14
㈱立花宏和システム サービス	本社 (兵庫県 尼崎市)	施設事業	営業設備 及び工場	1	1	0		40 (495)	44	15
㈱大電社	本社 (大阪市 浪速区)	F Aシステ ム事業	営業設備	105		11	7	509 (1,347)	634	84
㈱立花デバイスコン ポーネント	本社 (東京都 港区)	半導体デバ イス事業	営業設備			0		()	0	19
㈱高木商会	本社 (東京都 大田区)	F Aシステ ム事業	営業設備	82		15		296 (562)	394	71
㈱立花電子ソリュー ションズ	本社 (東京都 港区)	半導体デバ イス事業	営業設備	10	0	5		()	15	42

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
タチバナセールス (シンガポール)社	本社 (シンガ ポール)	半導体デバ イス事業	営業設備		4		7	()	11	7
タチバナセールス (香港)社	本社 (中国・ 香港)	半導体デバ イス事業、 その他	営業設備			4		()	4	44
立花機電貿易(上海) 有限公司	本社 (中国・ 上海)	F Aシステ ム事業、半 導体デバ イス事業、 その他	営業設備			1		()	1	57
タチバナセールス (バンコク)社	本社 (タイ)	F Aシステ ム事業、半 導体デバ イス事業	営業設備			1		()	1	16

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,025,242	25,025,242	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	25,025,242	25,025,242		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月28日 (注)	1,000,000	25,025,242	-	5,874	-	5,674

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	21	23	167	123	13	16,527	16,874	
所有株式数(単元)	0	59,729	6,420	73,236	24,446	13	85,672	249,516	73,642
所有株式数の割合(%)		23.94	2.57	29.35	9.80	0.01	34.33	100.00	

(注) 1 自己株式46,921株は、「個人その他」の欄に469単元及び「単元未満株式の状況」の欄に21株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 証券保管振替機構名義の株式120株は、「その他の法人」の欄に1単元及び「単元未満株式の状況」の欄に20株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,921	7.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,795	7.19
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1番1号	1,610	6.45
立花エレテック従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目13番25号	1,228	4.92
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,082	4.33
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	754	3.02
株式会社ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	742	2.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	495	1.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	471	1.89
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町29	459	1.84
計		10,562	42.29

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記のほか、当社が保有する自己株式が46,921株あります。

3 上記の所有株式数の内、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,795千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 495千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,904,700	249,047	
単元未満株式	普通株式 73,642		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,025,242		
総株主の議決権		249,047	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレクトック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	46,900		46,900	0.19
計		46,900		46,900	0.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年6月5日)での決議状況 (取得期間2023年6月6日~2024年3月31日)	1,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	3,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	133	226,112
当期間における取得自己株式	118	242,543

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	100	124,790		
保有自己株式数	46,921		47,039	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当等の基本方針は、将来の経営環境の変化に対応できるよう財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図りながら、株主の皆様に対しましては、安定配当をベースとして業績に裏付けられた適正な利益還元を努めていくことを基本としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定め、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり50円(前年対比で20円の増配)といたしました。これにより、中間配当金40円と合わせまして、年間配当金は1株当たり90円(前年度対比で30円の増配)となります。

なお、2023年6月5日の取締役会において、資本効率向上と株主還元の強化を図るため、今後3年間(～2026年3

月期)で300万株(発行済株式数の12%)を上限に自己株式を取得する方針を決議しました。

その決議に基づき、2024年3月期において、株式総数100万株(発行済株式総数(自己株式を除く))に対する割合4.00%)、価額総額30億円を上限に、2023年6月6日から2024年3月31日の期間において自己株式を取得することについても決議しております。

上記の詳細につきましては、2023年6月5日公表の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」及び「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月10日	999	40
2023年5月22日	1,248	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための最重要課題と認識し、経営の効率性の向上を図り、健全性と透明性を確保することで株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に適う経営を実現するコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 会社の機関の内容

当社は、2022年6月29日開催の第93期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監督機能を強化することでコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の透明性を一層向上させることを目的としております。

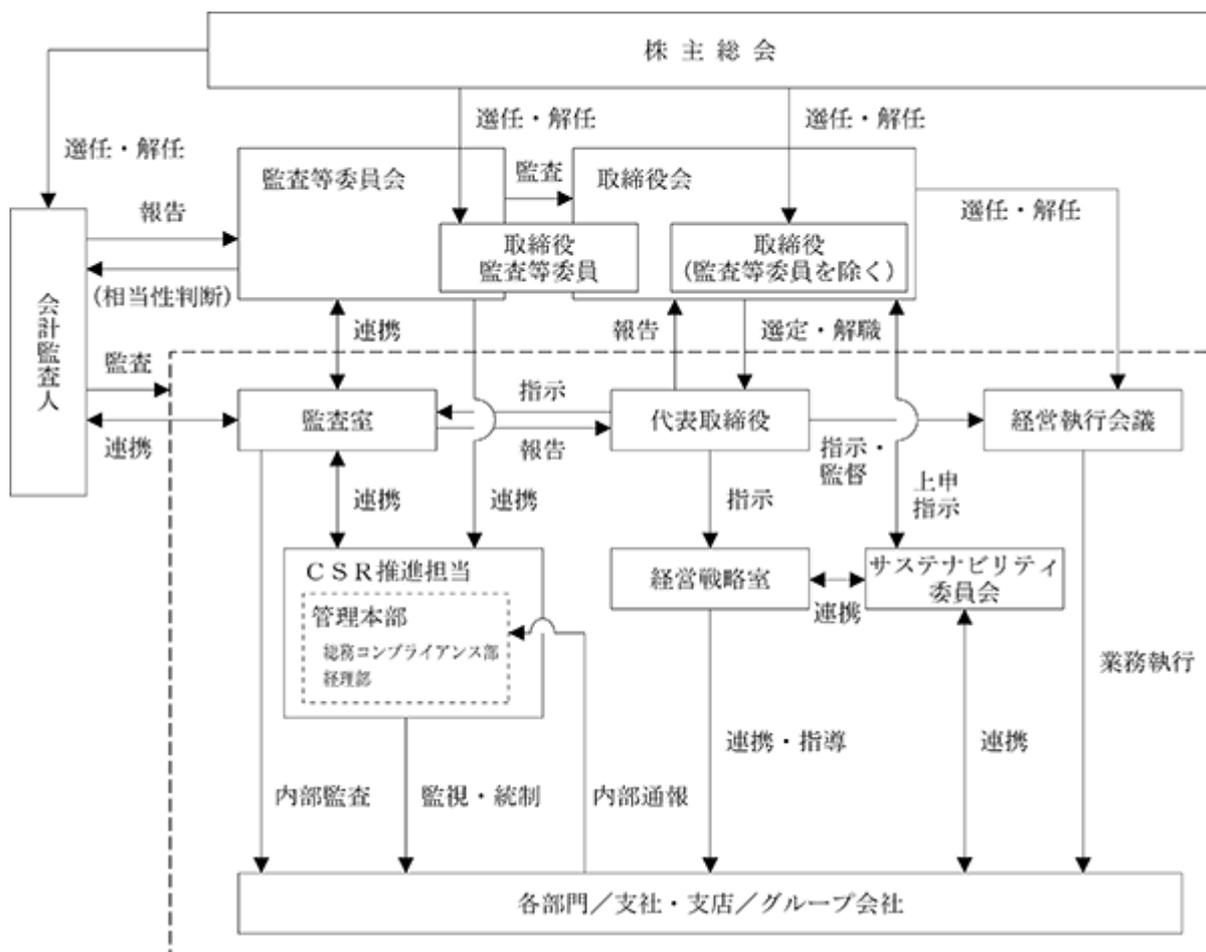
一方、当社は、本業での業績向上を図ることが最重要課題の一つと認識しており、このため、執行役員制度を採用し、取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員がそれぞれ取締役会・経営執行会議においてその役割を担っております。

なお、事業年度毎の責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員の任期をそれぞれ1年としております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
取締役会長 会長執行役員	渡邊武雄	○	
代表取締役社長 社長執行役員	布山尚伸	○	
取締役 専務執行役員	高見貞行	○	
取締役 執行役員	松浦良典	○	
取締役	佐藤太泰	○	
取締役	辻川正人	○	
取締役	辻孝夫	○	
取締役 常勤監査等委員	松橋澄	○	○
取締役 監査等委員	大谷康弘	○	○
取締役 監査等委員	塩路広海	○	○

〔当社のコーポレート・ガバナンス体制〕



b 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備のために社内規程の整備をし、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、総務コンプライアンス部を設置するとともに業務の有効性と効率性を確保するための体制を構築するなど子会社を含めた業務の適正を確保する体制を整備しております。

c リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、個々のリスクについて同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。推進にあたっては、CSR推進担当役員を任命するとともに、管理本部の総務コンプライアンス部がリスク管理体制を構築及び維持しております。

d 反社会的勢力排除に向けた体制整備

「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求には断固として拒否するとともに一切の関係を排除します」を基本的な対応方針としております。

当社は、地区の企業防衛協議会に入会し、警察との相互理解と協力により、企業に対するあらゆる暴力を予防かつ排除し、企業と社会の調和に寄与することを目的として定期的に情報交換、連絡、互助活動を実施しております。

e 企業統治の体制を採用する理由

当社は社外取締役を5名選任しております。

当社が本体制を採用する理由は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監督機能を強化することでコーポレート・ガバナンスの充実を図り、社外からのチェックによって経営の監視機能は十分に果たしていると考えております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊武雄	12回	12回
布山尚伸	12回	12回
山口均(注)1	4回	4回
高見貞行	12回	12回
生田誠(注)1	4回	4回
佐藤太泰(注)2	8回	8回
辻川正人	12回	12回
辻孝夫(注)2	8回	8回
松橋澄	12回	12回
大谷康弘	12回	12回
塩路広海	12回	12回

- (注) 1 山口均氏、生田誠氏については、2022年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 佐藤太泰氏、辻孝夫氏については、2022年6月29日開催の第93回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容

取締役会における具体的な検討事項は、取締役会規程に基づく定例の決裁事項に加え、サステナビリティや情報システム投資等の将来に向けた取組みや株主還元等を含む株主施策、社会貢献、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

その他

当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して委縮しないように、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての取締役、監査役、執行役員であり、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認および社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。

当該保険契約は、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害(法律上の損害賠償金、訴訟費用等)に対して、保険金が支払われます。

a 責任限定契約

当社は、社外取締役としての有用な人材の招聘を容易にするとともに、その役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額でその責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

b 役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して委縮しないように、役員等賠償責任保険（D&O保険）に加入しております。当社は、取締役全員を被保険者とする総支払限度額500百万円の会社役員等賠償責任保険契約を東京海上日動火災保険株式会社と締結しております。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認および社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。

c 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

d 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

e 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

f 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における議決権の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針（以下「基本方針」という。）を定めており、その内容は以下のとおりであります。

・基本方針の内容

当社の株式は、株主の皆様及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針は、最終的には株主の皆様の意思に基づいて決定されることを基本としております。したがって会社の支配権の移転を伴う当社株式の大規模買付提案に応じるか否かの判断も、それが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

ただし、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる当社株式の大規模買付行為や買付提案の中には、以下のようなリスクを含むものも少なくないと想定されます。

株主の皆様の意思に反して株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの

株主の皆様に大規模買付提案の内容の検討や代替案を検討するために、必要かつ十分な時間や情報を提供しないもの

当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれがあるもの

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えておりますので、当社の企業価値、ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付を行う者には、必要な対抗措置を採る必要があると考えております。

・本プランの概要

本プランは、下記 の行為が発生することを想定して策定したものです。いずれについても取締役会があらかじめ同意したものは除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わないものを想定しています。

議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付その他の行為

結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為

上記の 又は の行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の議決権割合が20%以上となるものに限り。）

上記の提案があった場合に依るか否か、株主の皆様に適切に判断していただくために、下記a.b.c.d.の行動をとるためのルールを定めております。

- 大規模買付者に事前に大規模買付情報の提供を求める
- 当該大規模買付行為等を評価、検討する
- 必要に応じて大規模買付者との買付に関する交渉を行う

d. 必要に応じて株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、新株予約権の無償割当てその他の当該時点において最善と認められる対抗措置を発動する

また、本プランにおいては、取締役会が、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断する場合や、特別委員会が対抗措置発動にあたり株主総会の開催が妥当だと判断した場合、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

大規模買付者は、大規模買付ルールに従って、取締役会又は株主総会において対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大規模買付行為等を開始することができないものとします。

・本プランの合理性

本プランは、大量買付行為等が行われる際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を確保することや、株主の皆様のために大規模買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは 買収防衛策に関する各指針等に適合すること、株主の皆様の意思が最大限重視されていること、取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みが定められていること、デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないことから、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 会長執行役員	渡邊 武雄	1945年 6 月29日生	1968年 3 月 1993年 4 月 1996年 6 月 1998年 6 月 2000年 6 月 2003年 6 月 2006年 6 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2023年 6 月	当社入社 当社海外本部長 当社取締役 海外本部長に就任 当社取締役 海外事業本部長に就任 当社代表取締役社長に就任 当社代表取締役社長 代表執行役員に就任 当社代表取締役社長 社長執行役員に就任 当社代表取締役社長 社長執行役員 M S 事業担当に就任 当社代表取締役会長 会長執行役員 ガバナンス担当に就任 当社取締役会長 会長執行役員 ガバナンス担当に就任(現任)	(注) 3	192
代表取締役 社長 社長執行役員	布山 尚伸	1961年 7 月11日生	1984年 4 月 1995年 4 月 2002年11月 2007年 4 月 2010年 6 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2020年 4 月 2022年 6 月	当社入社 TACHIBANA SALES (HONG KONG) LTD. Managing Director TACHIBANA SALES (HONG KONG) LTD. Managing Director TACHIBANA SALES (SHANGHAI) LTD. Managing Director TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director TACHIBANA SALES (HONG KONG) LTD. Managing Director TACHIBANA SALES (SHANGHAI) LTD. Managing Director 当社執行役員 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director 当社執行役員 海外事業・海外半導体デバイス担当 当社常務執行役員 海外事業・半導体デバイス海外担当 当社常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当 当社取締役 常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当に就任 当社取締役 常務執行役員 東京支社長兼東京管理部長、東京支社拠点担当、海外事業担当に就任 当社代表取締役社長 社長執行役員 M S 事業担当、海外事業担当に就任(現任)	(注) 3	52
取締役 専務 執行役員	高見 貞行	1956年 5 月25日生	1980年 4 月 1996年 4 月 2000年 4 月 2006年 4 月 2009年 4 月 2010年 6 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2017年 4 月	当社入社 TACHIBANA SALES (SINGAPORE) PTE., LTD. Managing Director 半導体デバイス本部半導体一部長 当社半導体第三本部長 当社ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長 当社執行役員 ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長 当社執行役員 国内半導体デバイス担当 当社常務執行役員 半導体デバイス国内担当 当社常務執行役員 半導体デバイス事業担当 当社取締役 常務執行役員 半導体デバイス事業担当に就任 当社取締役 専務執行役員 半導体デバイス事業担当に就任(現任)	(注) 3	61
取締役 執行役員	松浦 良典	1962年 4 月21日生	1985年 4 月 2003年 4 月 2010年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月	当社入社 当社経営企画本部経営企画部長 当社経営企画本部長兼経営企画部長 当社管理本部長 当社執行役員 管理本部長 当社執行役員 経営戦略室長 当社執行役員 管理部門担当兼経営戦略室長 当社執行役員 管理部門担当 当社取締役 執行役員 管理部門担当に就任(現任)	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	佐藤 太泰	1968年12月29日生	1992年4月 2019年6月 2022年4月 2022年6月	三菱電機株式会社入社 同社関西支社事業推進部長 同社関西支社副支社長兼事業推進部長兼スマートシティ推進室長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)3	
取締役	辻川 正人	1958年1月31日生	1985年11月 1988年4月 1994年1月 2004年12月 2007年6月 2019年6月 2021年6月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 関西法律特許事務所入所 事務所パートナー 弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士(現任) 当社取締役に就任(現任) 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役に就任 同社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	
取締役	辻 孝夫	1949年9月28日生	1973年4月 1999年6月 2001年6月 2002年6月 2009年6月 2010年7月 2013年6月 2014年5月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2021年6月 2021年11月 2022年6月 2022年6月 2022年6月 2022年12月	日商岩井株式会社(現、双日株式会社)東京本社入社 日商エレクトロニクス株式会社 取締役に就任 同社常務取締役に就任 同社代表取締役社長に就任 同社取締役会長に就任 双日株式会社機械部門顧問 株式会社JVCケンウッド 社外取締役に就任 同社代表取締役社長 執行役員 最高執行責任者、最高リスク責任者、最高革新責任者に就任 同社代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者に就任 同社代表取締役会長 執行役員 最高経営責任者に就任 同社代表取締役会長に就任 デクセリアルズ株式会社 社外取締役に就任 株式会社JVCケンウッド 特別顧問 当社特別顧問 当社取締役に就任(現任) フィード・ワン株式会社社外取締役に就任(現任) 株式会社シンニッタン 社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 富士ソフト株式会社社外取締役に就任(現任)	(注)3	2
取締役 常勤監査等委員	松橋 澄	1955年11月1日生	1979年4月 2005年1月 2008年7月 2010年4月 2016年4月 2019年6月 2022年6月	株式会社三和銀行(現、株式会社三菱UFJ銀行) 入行 株式会社三菱東京UFJ銀行(現、株式会社三菱UFJ銀行)玉造法人営業部法人部長兼玉造支店長 当社入社 当社CSR推進本部広報室長 当社経営企画本部総務部長 当社管理本部経營業務部長 当社常勤監査役に就任 当社取締役に就任(現任)	(注)4	9
取締役 監査等委員	大谷 康弘	1966年2月13日生	1990年10月 2000年4月 2000年7月 2001年8月 2002年8月 2003年6月 2004年2月 2014年3月 2014年7月 2022年6月	太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 大谷公認会計士事務所 所長(現任) 株式会社関西ベンチャーインキュベート取締役に就任 同社代表取締役に就任(現任) KVI税理士法人 社員 当社監査役に就任 KVI税理士法人 代表社員(現任) 監査法人グラヴィタス 社員 同監査法人 代表社員(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	塩路 広海	1957年1月28日生	1984年10月 1987年4月 1991年4月 2007年6月 2015年6月 2022年1月 2022年6月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 浅岡法律事務所(現、浅岡・瀧法律会計事務所)入所 塩路法律事務所開設 所長 当社監査役に就任 株式会社フジシールインターナショナル 社外取締役に就任 (現任) 弁護士法人塩路総合法律事務所 代表社員(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 4	
計						333

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役佐藤太泰、辻川正人、辻孝夫、大谷康弘及び塩路広海の5氏は、社外取締役にあります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
木田 稔	1970年 7月30日生	1993年10月 2004年1月 2006年12月 2019年3月	太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士・税理士 木田事務所 所長(現任) 監査法人グラヴィタス 代表社員(現任) オプテックスグループ株式会社 社外取締役(監査等委員) に就任(現任)	(注)	

(注)補欠の監査等委員である取締役としての任期は、監査等委員である取締役に就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

- 6 当社は、執行役員制度を2003年6月27日より導入し、経営をつかさどる取締役が業務執行をつかさどる執行役員を任命しております。
- 執行役員の内、取締役に兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 東京支社長兼東京管理部長、東京支社拠点担当	米田 浩
執行役員 施設事業担当	多田 満
執行役員 名古屋支社長、名古屋支社拠点担当	城下雅紀
執行役員 産業メカトロニクス事業部長	永安 悟
執行役員 F Aシステム技術事業部長	佐野博行
執行役員 東京F A機器本部長	小林幸司
執行役員 機器本部長	角村太典
執行役員 F A機器事業部長	池田啓之
執行役員 外資半導体デバイス統括 外資半導体デバイス第二本部長	小西健司
執行役員 F Aシステム事業本部長兼F Aシステム戦略事業部長	南本隆史
執行役員 半導体デバイス第一本部長	大里昌博

社外取締役との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係の概要

当社の社外取締役は5名（取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役2名）であります。

（取締役（監査等委員である取締役を除く））

社外取締役佐藤太泰氏は、当社の特定關係事業者である三菱電機株式会社の業務執行者（従業員）であり、同社は当社の株式7.69%を保有する大株主であります。同氏は、同社の戦略事業開発室や事業推進部を歴任され、現在は同社の関西支社副支社長としてご活躍されております。当社と異なる社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高め、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

社外取締役辻川正人氏は、弁護士法人関西法律特許事務所の社員弁護士としての豊富な専門的知識・経験を活かした法律面からの幅広い助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断しております。従って、同氏は独立性を有していると考えております。

社外取締役辻孝夫氏は、上場企業において代表者として会社経営に携われ、その経歴を通じて培われた経営者としての豊富な経験・知識を持たれており、また、技術者としての専門的な知見と国際経験も有しており、独立した立場において、客観的、専門的な視点から当社の経営へ有用な助言・提言をいただけるものと考えております。同氏は当社の主要な取引先の業務執行者や主要株主等であった経歴がないことから、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏は独立性を有していると考えております。

（監査等委員である取締役）

監査等委員である社外取締役大谷康弘氏は、K V I 税理士法人の代表社員であり、公認会計士の資格を持ち、会社財務・法務に精通しておられます。同氏は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために常勤の監査等委員より定期的に報告を受け、必要に応じて会計監査人からその職務の執行状況について説明を求めています。

また、独立した立場から取締役の職務執行に対する監査機能を果たすとともに、会社財務・法務に精通し、その豊富な専門知識・経験を活かした助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保に繋がっております。同税理士法人は一部の当社子会社と取引がありますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏は独立性を有していると考えております。

監査等委員である社外取締役塩路広海氏は、弁護士法人塩路総合法律事務所の代表社員であり、弁護士であります。同氏は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために常勤の監査等委員より定期的に報告を受け、必要に応じて会計監査人からその職務の執行状況について説明を求めています。

また、独立した立場から取締役の職務執行に対する監査機能を果たすとともに、弁護士としての豊富な専門的知識・経験を持ち、法律面からの助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保に繋がっております。同氏は当社の主要な取引先の業務執行者や主要株主等であった経歴がないことから、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏は独立性を有していると考えております。

（社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係）

社外取締役は、取締役会に出席し、業務の執行について監督を行っております。

当社の内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 . コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載の通りであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年6月29日開催の第93期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員は、社外監査等委員2名を含む3名が選任され、うち1名による常勤体制をとっており取締役の経営判断、職務執行にあたり、主として適法性の観点から、厳正な監査を実施しております。

a 監査等委員会の開催頻度と各監査等委員の出席状況

当事業年度において監査等委員会設置会社に移行した2022年6月29日までに監査役会を2回、その後当事業年度末までに監査等委員会を4回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況においては次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 常勤監査等委員	松橋 澄	監査役会 2	監査役会 2
		監査等委員会 4	監査等委員会 4
社外監査役 社外監査等委員	大谷 康弘	監査役会 2	監査役会 2
		監査等委員会 4	監査等委員会 4
	塩路 広海	監査役会 2	監査役会 2
		監査等委員会 4	監査等委員会 4

b 監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの構築及び運用状況、K A M、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査等委員会は取締役会議案の事前確認、常勤監査等委員の月次活動状況、監査等委員会監査方針及び活動計画、監査等委員会の監査活動の年間振り返り、監査等委員会の監査報告書、会計監査人の監査計画、評価及び再任・不再任などに関して協議、決議、審議、報告しております。

c 常勤及び社外監査等委員の主な活動

監査等委員会では、常勤監査等委員からの活動報告を通じて、取締役の職務の執行状況を監視し、経営監視機能を果たしております。常勤監査等委員の活動としては、監査計画に基づく当社各部署に対する往査の実施、取締役会並びに経営執行会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、及び財産状況調査、代表取締役、会計監査人及びリスク管理部門、内部監査部門との意見交換等を実施しております。

監査等委員は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っています。その他、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した組織として室長を含む2名で構成される監査室がその任務を担当しており、当社が定める「内部監査規程」に基づき、前年度までの監査実施状況を踏まえ期初に監査テーマを確定の上「年度監査計画書」（監査方針、重点監査項目、監査時期、方法及び担当者）を作成し、業務運営及び財産管理の実態を監査しております。

監査室は、監査時の指摘、改善等についての意見を社長に報告し、関係部門に必要な措置を要請するとともに、常勤監査等委員に報告を共有しております。常勤監査等委員は、報告を受けた内容を精査して、必要に応じて確認を行い、また、監査室監査への立ち合いを行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

40年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤井 秀吏

指定有限責任社員 業務執行社員 村上 育史

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名及びその他18名で構成されております。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、監査法人を選定しております

す。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと。
2. 監査計画、監査の遂行体制に問題がないこと。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を行っております。当社の監査法人については、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		47	
連結子会社				
計	49		47	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画、職務遂行体制及び報酬見積りの算定根拠などを確認及び検討した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の決定に関する方針等

当社は2019年8月7日開催の取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、その内容が2021年3月1日施行の会社法に則ったものであることを2021年4月12日開催の取締役会で確認しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬額の範囲内において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の報酬等は、継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、企業価値向上に資することを目的としております。現在、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)は全員執行役員を兼務しており、これらの取締役の報酬は、執行役員分の報酬を含みます。その報酬等は、以下を骨子として設計しております。

- ・当社は執行役員制を採用していることから、執行役員報酬を基礎とし取締役報酬を加算する。
- ・固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬で構成する。
- ・企業価値向上には業績向上の影響が大きいことから、業績を司る執行役員分の報酬は、経営・ガバナンスを司る取締役分の報酬を上回るものとする。
- ・執行役員は単体業績に責任を持ち、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)は連結業績・ガ

バランスに責任を持つことを基本として、その成績を反映する。

a 基本報酬に関する方針

(a) 月額報酬

- ・執行役員の報酬（月額）の内、基本報酬部分は役位と担当職務に応じて決定しております。
- ・取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬（月額）は基本報酬部分と前年事業年度の連結経常利益に基づく業績連動報酬部分とに区別して決定しております。

b 業績連動報酬等に関する方針

(a) 月額報酬

- ・執行役員の報酬（月額）の内、業績連動部分は基準となる指標を単体業績での儲けをあらかず前年事業年度の単体営業利益を使用することが重要だと判断し、採用しております。（2022年3月期 単体営業利益 4,258百万円）
- ・取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）については基準となる指標を連結業績の財務活動を含めた全体損益を表している連結経常利益を使用することが重要だと判断し、採用しております。（2022年3月期 連結経常利益 7,412百万円）
- ・なお、当該基準は3年ごとに見直しされ、取締役会で決定いたします。

(b) 賞与

- ・月額同様に執行役員賞与を基礎とし、取締役賞与を加算します。
- ・基準月数は、直近における標準的な業績を基に、2.5ヶ月/半期としております。
- ・執行役員賞与は単体業績を基準にしたものと、担当職務における役員個々の査定に基づいたもので決定しております。
- ・取締役賞与については連結経常利益を基準とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、代表取締役の別で決定しております。

c 報酬等の割合に関する方針

- ・執行役員報酬と取締役報酬の割合は、役員賞与を2.5ヶ月/半期とした場合、75:25を基本としております。
- ・基本報酬部分と業績連動報酬部分は同じく役員賞与を2.5ヶ月/半期とした場合、60:40を基本としております。
- ・業績連動報酬部分は過去の業績等に基づいた基準に対して生み出された成果・業績を以て処遇するものであり、その業績の反映度は、高い役位に対して、より高い成果・業績責任を求める設計としております。このことにより、業績連動報酬部分については成果・業績の好不調に大きく左右されますので、その割合は大きく変動することがあります。

d 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・当社の取締役の報酬総額は、2022年6月29日開催の第93回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬総額の上限を年額400百万円（うち社外取締役分は40百万円とする）、監査等委員である取締役報酬総額の上限を年額40百万円と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。
- ・なお、当事業年度において監査等委員会設置会社へ移行した2022年6月29日以前の報酬等につきましては、取締役の報酬総額は2007年6月28日開催の第78回定時株主総会において年額400百万円以内、監査役の報酬総額は年額40百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。
- ・賞与の支給は年2回としております。

e 報酬等の決定の委任に関する事項

- ・当社の役員報酬等の決定過程における取締役会の活動は、2019年8月7日開催の取締役会にて役員報酬の配分基準等について決議しており、その決議に基づき役員報酬及び賞与の個人配分については代表取締役会長兼執行役員 渡邊武雄に一任しております。

f 上記のほか報酬等の決定に関する事項

- ・社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、基本報酬のみにしてあります。
- ・監査等委員である取締役の報酬も、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、基本報酬のみとしてあります。

- ・2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において、取締役及び監査役への退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの在任期間に対応した取締役及び監査役への退職慰労金をそれぞれの退任期に支給することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員 及び社外取締役を除く)	232	116	115		4
監査等委員(社外取 締役を除く)	10	10			1
監査役(社外監査役 を除く)	3	3			1
社外役員	25	25			4

- (注) 1 上記支給人数には、無報酬の社外取締役2名は含まれておりません。
 2 当事業年度において、社外役員が、子会社から役員として受けた報酬等はありません。
 3 当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)は6名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は2名)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の株式については、取引先との関係維持を目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業戦略の重要性等、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであること、および株式保有先企業の企業価値向上に資すると判断された場合に限り、株式を保有しております。また、保有株式については、取引メリットを含めた経済合理性を毎年検証し、検証結果を取締役に報告しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	145
非上場株式以外の株式	51	11,863

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	25	取引先持株会加入銘柄に関する持分数 増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	230

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	1,758,500	1,758,500	全事業の主要仕入先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。また、当社は同社の代理店や特約店となっており、当社の事業戦略上、重要なパートナーと認識しております。	有
	2,775	2,479		
(株)ダイフク	274,570	272,104	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	2,012	2,391		
(株)ノーリツ	677,803	674,812	半導体デバイス事業、F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。	有
	1,177	990		
(株)きんでん	727,224	727,224	施設事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し設備機器の販売を行うなど継続的な取引があります。	有
	1,159	1,147		
エスバック(株)	419,083	419,083	施設事業、F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し設備機器、F A機器製品の販売を行うなど継続的な取引があります。	有
	852	824		
(株)たけびし	459,808	459,808	同社は当社と同様、三菱電機株式会社の主要代理店であり、良好な関係の維持のため、同社株式を保有しております。	有
	798	656		
(株)F U J I	204,050	204,050	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	455	453		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	517,130	517,130	同社グループ傘下の三菱UFJ銀行および三菱UFJモルガン・スタンレー証券との主要取引金融機関としての良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。	無
	438	393		
極東開発工業(株)	237,300	237,300	M S事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し金属加工製品の販売を行うなど継続的な取引があります。	有
	383	329		
(株)テクノスマート	238,000	238,000	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	379	293		
ホーチキ(株)	159,200	159,200	半導体デバイス事業、F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。	有
	246	196		
(株)かわでん	108,500	108,500	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	193	236		
(株)いよぎんホールディングス	183,346	183,346	主要な取引金融機関であり資金の借り入れを行うなど、良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。	無
	137	110		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		

	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		の有無
協立電機(株)	35,280	35,280	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	91	68		
(株)カナデン	72,000	72,000	同社は当社と同様、三菱電機株式会社の主要代理店であり、良好な関係の維持のため、同社株式を保有しております。	無
	83	71		
高周波熱錬(株)	92,602	91,896	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。 株式数の増加については、取引先持株会での定期購入によるものであります。	有
	64	54		
東京海上ホールディングス(株)	25,200	8,400	保険契約における取引先であり、事業運営上で必要となる各種保険契約を行うなど、良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 株式数の増加については、同社の株式分割によるものであります。	無
	64	59		
(株)アルバック	10,000	10,000	F Aシステム事業、半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	無
	57	63		
ニチコン(株)	32,700	32,700	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。	有
	45	38		
栗田工業(株)	7,320	7,320	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	無
	44	33		
(株)タクマ	32,000	32,000	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	42	45		
中外炉工業(株)	22,418	22,418	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	41	35		
日工(株)	63,000	63,000	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	39	38		
萬世電機(株)	10,000	10,000	同社は当社と同様、三菱電機株式会社の主要代理店であり、良好な関係の維持のため、同社株式を保有しております。	有
	32	35		
ダイダン(株)	12,584	12,584	施設事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し設備機器の販売を行うなど継続的な取引があります。	有
	29	26		
(株)ダイヘン	6,000	6,000	F Aシステム事業、半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品、半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。	有
	26	25		
(株)大気社	6,403	6,403	施設事業、F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し設備機器の販売を行うなど継続的な取引があります。	無
	23	19		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,439	4,439	主要な取引金融機関であり資金の借り入れを行うなど、良好な取引関係の維持強化のため	無

	23	17	め、同社株式を保有しております。	
アルメタックス(株)	58,349	58,349	事業機会の創出のため、同社株式を保有しております。	有
	20	15		
日新商事(株)	18,000	18,000	事業機会の創出のため、同社株式を保有しております。	有
	16	15		
住友重機械工業(株)	4,920	4,920	半導体デバイス事業、F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。	無
	15	13		
クリエイト(株)	16,410	15,190	施設事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し設備機器の販売を行うなど継続的な取引があります。 株式数の増加については、取引先持株会での定期購入によるものであります。	無
	12	9		
中部鋼鈹(株)	5,000	5,000	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	無
	11	4		
(株)大林組	11,025	11,025	施設事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し設備機器の販売を行うなど継続的な取引があります。	無
	11	9		
エクシオグループ(株)	3,510	3,510	事業機会の創出のため、同社株式を保有しております。	無
	8	7		
(株)ヒラノテクシード	3,997	3,615	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。 株式数の増加については、取引先持株会での定期購入によるものであります。	無
	8	7		
(株)りそなホールディングス	9,243	9,243	資産運用分野での良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。	無
	5	4		
(株)愛媛銀行	6,930	6,930	主要な取引金融機関であり資金の借入れを行うなど、良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。	有
	5	6		
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)	4,800	4,800	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。	無
	4	5		
(株)トミタ	3,138	2,506	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。 株式数の増加については、取引先持株会での定期購入によるものであります。	無
	3	2		
日本フェンオール(株)	2,200	2,200	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。	無
	3	3		
第一生命ホールディングス(株)	1,300	1,300	保険契約における取引先であり、事業運営上で必要となる各種保険契約を行うなど、良好な取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。	無
	3	3		
(株)島精機製作所	1,650	1,650	半導体デバイス事業、F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。	有
	3	3		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
シリウスビジョン(株)	5,500	5,500	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	1	1		

菱電商事(株)	805	805	同社は当社と同様、三菱電機株式会社の主要代理店であり、良好な関係の維持のため、同社株式を保有しております。	無
	1	1		
パナソニックホールディングス(株)	1,265	1,265	半導体デバイス事業、MS事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。	無
	1	1		
(株)神戸製鋼所	1,000	1,000	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	無
	1	0		
(株)三社電機製作所	1,000	1,000	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対し半導体の販売を行うなど継続的な取引があります。	無
	0	0		
(株)ロブテックス	600	300	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。 株式数の増加については、同社の株式分割によるものであります。	有
	0	0		
(株)弘電社	156	156	F Aシステム事業、施設事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	有
	0	0		
日本製鉄(株)	109	109	F Aシステム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。同社に対しF A機器製品の販売並びに製造ラインのシステム提案を行うなど継続的な取引があります。	無
	0	0		
(株)ミューチュアル		122,464	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	有
		86		
(株)池田泉州ホールディングス		50,480	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりましたが、当連結会計年度において、売却しました。	無
		8		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性については事業戦略上の重要性や事業上の関係等から関係者で検証を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)たけびし	600,000	600,000	退職給付信託契約上、議決権は当社が留保しております	有
	1,042	856		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性については事業戦略上の重要性や事業上の関係等から関係者で検証を実施しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 11,223	2 11,596
受取手形、売掛金及び契約資産	3 64,397	3 74,428
有価証券	100	-
商品	26,557	34,000
仕掛品	12	8
原材料	1	1
未収入金	3,135	4,041
その他	1,244	512
貸倒引当金	59	65
流動資産合計	106,612	124,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,045	8,051
減価償却累計額	5,887	5,915
建物及び構築物（純額）	2 2,158	2 2,136
機械装置及び運搬具	59	54
減価償却累計額	49	47
機械装置及び運搬具（純額）	10	7
工具、器具及び備品	1,521	1,479
減価償却累計額	1,205	1,220
工具、器具及び備品（純額）	315	259
土地	2 3,077	2 3,049
リース資産	79	77
減価償却累計額	45	58
リース資産（純額）	34	18
建設仮勘定	1	3
有形固定資産合計	5,596	5,474
無形固定資産		
ソフトウェア	516	414
その他	34	235
無形固定資産合計	551	649
投資その他の資産		
投資有価証券	1 20,429	1 20,675
長期貸付金	1	3
退職給付に係る資産	1,021	1,205
繰延税金資産	179	234
その他	865	948
貸倒引当金	85	80
投資その他の資産合計	22,412	22,987
固定資産合計	28,560	29,112
資産合計	135,172	153,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 42,043	2 49,833
短期借入金	4,944	6,792
未払法人税等	2,008	2,288
賞与引当金	1,284	1,695
その他	4 4,569	4 5,219
流動負債合計	54,850	65,829
固定負債		
長期借入金	103	89
繰延税金負債	2,043	2,161
退職給付に係る負債	656	616
その他	278	297
固定負債合計	3,081	3,165
負債合計	57,932	68,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金	6,146	6,146
利益剰余金	58,965	65,057
自己株式	58	58
株主資本合計	70,927	77,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,370	5,716
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	524	1,469
退職給付に係る調整累計額	414	435
その他の包括利益累計額合計	6,312	7,620
純資産合計	77,240	84,641
負債純資産合計	135,172	153,635

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 193,431	1 227,266
売上原価	167,504	196,365
売上総利益	25,926	30,901
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,523	2,737
給料及び手当	8,727	9,171
賞与引当金繰入額	1,281	1,692
退職給付費用	315	290
減価償却費	489	457
その他	5,878	6,234
販売費及び一般管理費合計	19,216	20,584
営業利益	6,710	10,316
営業外収益		
受取利息	81	73
受取配当金	343	359
仕入割引	70	55
為替差益	146	152
雑収入	151	118
営業外収益合計	793	759
営業外費用		
支払利息	23	37
シンジケートローン手数料	17	14
雑損失	50	21
営業外費用合計	90	73
経常利益	7,412	11,001
特別利益		
投資有価証券売却益	113	170
特別利益合計	113	170
特別損失		
投資有価証券評価損	12	99
固定資産売却損	-	15
特別損失合計	12	114
税金等調整前当期純利益	7,513	11,058
法人税、住民税及び事業税	2,490	3,302
法人税等調整額	120	85
法人税等合計	2,369	3,217
当期純利益	5,144	7,841
親会社株主に帰属する当期純利益	5,144	7,841

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	5,144	7,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,388	346
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	567	945
退職給付に係る調整額	73	21
その他の包括利益合計	1,896	1,308
包括利益	4,248	9,149
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,248	9,149
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,874	6,999	56,018	894	67,997
会計方針の変更による 累積的影響額			2		2
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,874	6,999	56,015	894	67,994
当期変動額					
剰余金の配当			1,261		1,261
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,144		5,144
自己株式の取得				410	410
自己株式の処分					-
自己株式の消却		313	932	1,246	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		538			538
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	852	2,949	835	2,932
当期末残高	5,874	6,146	58,965	58	70,927

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	6,759	3	42	487	7,208	75,206
会計方針の変更による 累積的影響額						2
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,759	3	42	487	7,208	75,203
当期変動額						
剰余金の配当						1,261
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,144
自己株式の取得						410
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						538
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,388	1	567	73	896	896
当期変動額合計	1,388	1	567	73	896	2,036
当期末残高	5,370	2	524	414	6,312	77,240

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,874	6,146	58,965	58	70,927
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,874	6,146	58,965	58	70,927
当期変動額					
剰余金の配当			1,748		1,748
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,841		7,841
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	6,092	0	6,092
当期末残高	5,874	6,146	65,057	58	77,020

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	5,370	2	524	414	6,312	77,240
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,370	2	524	414	6,312	77,240
当期変動額						
剰余金の配当						1,748
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,841
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
自己株式の消却						
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	346	4	945	21	1,308	1,308
当期変動額合計	346	4	945	21	1,308	7,401
当期末残高	5,716	1	1,469	435	7,620	84,641

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,513	11,058
減価償却費	490	458
賞与引当金の増減額(は減少)	286	410
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	0
退職給付に係る資産及び負債の増減額	257	193
受取利息及び受取配当金	424	433
支払利息	23	37
為替差損益(は益)	16	28
投資有価証券売却損益(は益)	113	170
売上債権の増減額(は増加)	8,682	9,057
棚卸資産の増減額(は増加)	12,022	7,009
仕入債務の増減額(は減少)	7,638	7,170
未収入金の増減額(は増加)	1,463	897
その他	19	1,012
小計	7,037	2,356
利息及び配当金の受取額	468	454
利息の支払額	23	37
法人税等の支払額	1,003	3,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,595	285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	328	285
有価証券の償還による収入	100	100
有形固定資産の取得による支出	642	182
有形固定資産の売却による収入	20	21
無形固定資産の取得による支出	138	214
投資有価証券の取得による支出	710	237
投資有価証券の売却による収入	175	230
投資有価証券の償還による収入	-	300
貸付けによる支出	36	41
貸付金の回収による収入	3	2
その他の支出	74	125
その他の収入	4	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	968	210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,920	1,863
長期借入れによる収入	50	-
長期借入金の返済による支出	50	6
リース債務の返済による支出	8	22
自己株式の純増減額（ は増加）	410	0
配当金の支払額	1,259	1,745
子会社の自己株式の取得による支出	538	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	702	88
現金及び現金同等物に係る換算差額	404	598
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,457	612
現金及び現金同等物の期首残高	17,415	9,958
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,958	1 10,571

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

研電工業(株)

(株)立花宏和システムサービス

(株)大電社

(株)立花デバイスコンポーネント

(株)高木商会

(株)立花電子ソリューションズ

立花オーバーシーズホールディングス社

タチバナセールス(シンガポール)社

タチバナセールス(香港)社

台湾立花股份有限公司

立花機電貿易(上海)有限公司

タチバナセールス(バンコク)社

タチバナセールス(マレーシア)社

高木(香港)有限公司

高機国際貿易(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社名

大連智盛控制技术有限公司

連結の範囲から除いた理由

連結財務諸表に与える影響が軽微であるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

(株)高木システム

大連智盛控制技术有限公司

持分法を適用していない理由

連結財務諸表に与える影響が軽微であるためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、海外連結子会社10社を除き、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、海外連結子会社10社については、連結決算日における仮決算は行っておりませんが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、主として実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。執行役員部分については、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社企業グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社企業グループは顧客との商品売買契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該取引については、商品引渡時に顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、当社企業グループが商品の据付義務を負う取引は、その据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。なお、国内取引の場合は据付の義務を負わない商品については、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。

請負工事契約については、一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積り総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、契約条件に基づき見積りした変動対価（値引き・リベート等）を控除した金額で算定しております。

また、取引の対価は履行義務充足後、通常は1年以内に受領しており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

デリバティブは外貨建取引に係る債権債務についての為替相場変動をヘッジする目的、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(相殺後)	179	234
繰延税金負債(相殺後)	2,043	2,161

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、回収可能性があると判断した部分について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、各納税主体で将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断する必要があり、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りが含まれます。

この見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画との乖離が生じ、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	122百万円	42百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	157百万円	157百万円
建物及び構築物	0 "	0 "
土地	46 "	40 "
計	204百万円	198百万円

(2) 上記に対する債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	104百万円	169百万円

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

4 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,903	664
組替調整額	121	176
税効果調整前	2,024	487
税効果額	636	141
その他有価証券評価差額金	1,388	346
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	6
税効果調整前	1	6
税効果額	0	1
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定		
当期発生額	567	945
為替換算調整勘定	567	945
退職給付に係る調整額		
当期発生額	40	175
組替調整額	146	145
税効果調整前	106	30
税効果額	32	9
退職給付に係る調整額	73	21
その他の包括利益合計	896	1,308

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	26,025,242	-	1,000,000	25,025,242
合計	26,025,242	-	1,000,000	25,025,242
自己株式				
普通株式(注)	787,464	259,424	1,000,000	46,888
合計	787,464	259,424	1,000,000	46,888

(注) 1 自己株式数の増加259,424株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加259,100株、単元未満株式の買取りによる増加324株であります。

2 発行済株式及び自己株式数の減少1,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	504	20	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	757	30	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	749	30	2022年3月31日	2022年6月9日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	25,025,242	-	-	25,025,242
合計	25,025,242	-	-	25,025,242
自己株式				
普通株式(注)	46,888	133	100	46,921
合計	46,888	133	100	46,921

(注) 1 自己株式数の増加133株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式数の減少100株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	749	30	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	999	40	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,248	50	2023年3月31日	2023年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	11,223百万円	11,596百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,264 "	1,025 "
現金及び現金同等物	9,958百万円	10,571百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	54百万円	45百万円
1年超	171 "	168 "
合計	225百万円	214百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については、預金もしくは安全性の高い金融資産によっており、事業活動に必要な運転資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは外貨建取引に係る債権債務についての為替相場変動をヘッジする目的、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

未収入金についてはその大半が主要仕入先に対する仕入割戻し金であり、その信用リスクは限定的なものと判断しております。

有価証券・投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び安全性の高い債券で構成されており、定期的に把握した時価が管理部門担当役員に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、当社企業グループの営業取引には一部、外貨建によるものがあり、それに伴う売掛金、買掛金は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、適宜、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用し、そのリスクを低減させております。

ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約については、ヘッジ対象に対して同一通貨建による同一期日の

ものをそれぞれ振当てているためその後の為替相場変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

借入金は短期借入金、長期借入金とも主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っており、また、信用リスクを軽減するため信用度の高い銀行に限って取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	20,146	20,146	-
資産計	20,146	20,146	-
長期借入金(*4)	110	108	1
負債計	110	108	1
デリバティブ取引(*5)	1	1	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	146

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は114百万円であります。

(*4) 一年以内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて表示しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	20,389	20,389	-
資産計	20,389	20,389	-
長期借入金(*4)	103	102	0
負債計	103	102	0
デリバティブ取引(*5)	(1)	(1)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	146

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は97百万円であります。

(*4) 一年以内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて表示しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,223	-	-	-
受取手形	20,820	-	-	-
売掛金	43,549	-	-	-
未収入金	3,135	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
1.債券				
・国債・地方債等	-	-	-	-
・社債	-	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
1.債券				
・国債・地方債等	-	-	-	-
・社債	100	2,100	4,900	500
2.その他	-	-	-	-
合計	78,828	2,100	4,900	500

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,596	-	-	-
受取手形	10,571	-	-	-
売掛金	49,970	-	-	-
未収入金	4,041	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
1.債券				
・国債・地方債等	-	-	-	-
・社債	-	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
1.債券				
・国債・地方債等	-	-	-	-
・社債	-	2,600	4,300	500
2.その他	-	-	-	-
合計	76,179	2,600	4,300	500

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,456	-	-	12,456
社債等	-	7,604	-	7,604
その他	-	84	-	84
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産計	12,456	7,691	-	20,148

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,076	-	-	13,076
社債等	-	7,227	-	7,227
その他	-	85	-	85
資産計	13,076	7,312	-	20,389
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	108	-	108
負債計	-	108	-	108

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	102	-	102
負債計	-	102	-	102

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び当社企業グループが保有する社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためレベル1の時価に分類しております。また、当社企業グループが保有する社債等は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないためレベル2の時価に分類しております。そして、その他は投資信託であり、観察可能なインプットである証券会社算定の基準価額を用いて評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約は、観察可能なインプットである為替レートを用いて評価しているため、レベル2の時価に分類していません。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、これは観察可能なインプットであるため、レベル2の時価に分類していません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,384	3,450	7,934
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,533	1,525	8
その他	-	-	-
その他	198	138	60
小計	13,117	5,114	8,003
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,072	1,221	149
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	6,070	6,231	160
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,142	7,452	309
合計	20,260	12,567	7,693

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損12百万円を計上しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	13,015	4,576	8,438
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	721	718	2
その他	-	-	-
その他	182	124	58
小計	13,919	5,419	8,499
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	61	73	12
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	6,505	6,811	306
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,567	6,885	318
合計	20,486	12,304	8,181

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損99百万円を計上しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	175	113	-
債券	-	-	-

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	230	170	-
債券	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	12	-	1	1
	中国元	12	-	0	0
合計		25	-	2	2

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	14	-	0	0
	中国元	13	-	0	0
合計		27	-	0	0

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	22	-	1
	香港ドル		6	-	0
	中国元		29	-	2
合計			58	-	3

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	56	-	1
	香港ドル		2	-	0
	中国元		11	-	0
合計			70	-	2

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。なお、一部の連結子会社がある確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,024	5,038
勤務費用	250	248
利息費用	48	48
数理計算上の差異の発生額	7	33
退職給付の支払額	277	269
退職給付債務の期末残高	5,038	5,032

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	5,892	6,037
期待運用収益	59	61
数理計算上の差異の発生額	33	161
事業主からの拠出額	298	241
退職給付の支払額	245	263
年金資産の期末残高	6,037	6,238

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	656	634
退職給付費用	59	54
退職給付の支払額	77	66
制度への拠出額	4	5
退職給付に係る負債の期末残高	634	616

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,347	5,335
年金資産	6,105	6,307
	757	972
非積立型制度の退職給付債務	392	382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	365	589
退職給付に係る負債	656	616
退職給付に係る資産	1,021	1,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	365	589

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	250	248
利息費用	48	48
期待運用収益	59	61
数理計算上の差異の費用処理額	151	164
過去勤務費用の費用処理額	5	
簡便法で計算した退職給付費用	59	54
確定給付制度に係る退職給付費用	152	125

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	5	
数理計算上の差異	111	30
合計	106	30

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	597	627
合計	597	627

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	17%	17%
株式	38%	39%
一般勘定	39%	38%
その他	5%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度21%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	4.5%	4.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度157百万円、当連結会計年度158百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	44百万円	44百万円
賞与引当金	393 "	518 "
未払事業税	114 "	143 "
退職給付に係る負債	202 "	190 "
有価証券評価損	109 "	99 "
商品評価損	190 "	204 "
その他	472 "	478 "
繰延税金資産小計	1,525百万円	1,679百万円
評価性引当額	526百万円	521百万円
繰延税金資産合計	999百万円	1,158百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,250百万円	2,391百万円
子会社の留保利益金	194 "	219 "
その他	419 "	474 "
繰延税金負債合計	2,863百万円	3,085百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,863百万円	1,927百万円

(注) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	54,787	64,369
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	64,369	74,423
契約資産(期首残高)	29	27
契約資産(期末残高)	27	4
契約負債(期首残高)	1,013	1,572
契約負債(期末残高)	1,572	1,960

契約資産は、請負工事契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務について、期末日時点で履行が完了しているが未請求の対価に対する当社企業グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社企業グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、請負工事契約に係る一時点で充足される履行義務について、契約に定める支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は962百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は1,396百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

当連結会計年度末において当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社企業グループは、取り扱う商品・サービスを基軸として区分した事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社企業グループの報告セグメント及びその主要取扱商品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要取扱商品・サービス
F Aシステム事業	プログラマブルコントローラー、インバーター、ACサーボ、各種モーター、配電制御機器、産業用ロボット、放電加工機、レーザー加工機、コネクタ、エンベデッド機器、産業用パソコン、タッチパネルモニター
半導体デバイス事業	半導体（マイコン、ASIC、パワーモジュール、メモリー、アナログIC、ロジックIC）、電子デバイス（メモリーカード、密着イメージセンサー、液晶）
施設事業	パッケージエアコン他空調機器、LED照明、太陽光発電システム、オール電化機器、ルームエアコン、昇降機、受変電設備機器、監視制御装置

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
日本	96,971	45,854	15,352	158,178	4,140	162,319	-	162,319
アジア他	4,410	25,744	-	30,154	957	31,112	-	31,112
顧客との契約から 生じる収益	101,381	71,599	15,352	188,333	5,097	193,431	-	193,431
外部顧客への売上高	101,381	71,599	15,352	188,333	5,097	193,431	-	193,431
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	101,381	71,599	15,352	188,333	5,097	193,431	-	193,431
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	4,113	2,510	159	6,782	73	6,710	-	6,710
セグメント資産	52,608	36,338	10,781	99,728	3,913	103,642	31,530	135,172
その他の項目								
減価償却費	290	123	60	473	16	490	-	490
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	491	205	104	802	30	832	-	832

(注)1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおり
ます。

- 2 セグメント資産の調整額31,530百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは、
余資運用資金（現金及び預金、有価証券等）及び長期投資資金（投資有価証券等）であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
日本	110,081	55,994	17,547	183,623	4,985	188,608	-	188,608
アジア他	4,836	33,022	-	37,859	798	38,657	-	38,657
顧客との契約から 生じる収益	114,917	89,017	17,547	221,482	5,784	227,266	-	227,266
外部顧客への売上高	114,917	89,017	17,547	221,482	5,784	227,266	-	227,266
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	114,917	89,017	17,547	221,482	5,784	227,266	-	227,266
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	6,060	4,071	227	10,359	42	10,316	-	10,316
セグメント資産	63,337	42,835	11,131	117,304	4,101	121,405	32,229	153,635
その他の項目								
減価償却費	270	117	55	443	15	458	-	458
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	307	102	53	463	15	478	-	478

(注)1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおり
ます。

- 2 セグメント資産の調整額32,229百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは、
余資運用資金（現金及び預金等）及び長期投資資金（投資有価証券等）であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
162,319	30,891	220	193,431

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
5,565	30	-	5,596

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
188,608	38,547	110	227,266

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
5,453	20	-	5,474

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,092円28銭	3,388円58銭
1株当たり当期純利益金額	204円16銭	313円91銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,144	7,841
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	5,144	7,841
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,197	24,978

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,937	6,779	0.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	6	13	0.70	
1年以内に返済予定のリース債務	16	14		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	103	89	0.92	2024年4月20日 から 2026年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	24	13		2024年4月5日 から 2027年10月22日
その他有利子負債				
合計	5,089	6,909		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	73	16		
リース債務	7	3	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	51,080	110,038	168,642	227,266
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,902	5,973	8,102	11,058
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,060	4,132	5,616	7,841
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	82.50	165.45	224.85	313.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	82.50	82.94	59.40	89.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,629	3,461
受取手形	2,035	2,108
電子記録債権	11,626	13,881
売掛金	36,722	41,013
商品	17,171	21,111
前渡金	181	125
前払費用	134	129
未収入金	3,112	3,450
その他	1,705	1,183
貸倒引当金	52	59
流動資産合計	75,266	86,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,903	1,880
構築物	42	37
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	275	204
土地	1,685	1,682
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	3,907	3,809
無形固定資産		
ソフトウェア	471	380
その他	13	204
無形固定資産合計	485	584
投資その他の資産		
投資有価証券	17,502	17,846
関係会社株式	6,661	6,661
出資金	-	30
長期貸付金	152	148
破産更生債権等	-	3
長期前払費用	48	59
差入保証金	145	118
前払年金費用	426	574
その他	93	131
貸倒引当金	79	79
投資その他の資産合計	24,951	25,493
固定資産合計	29,343	29,887
資産合計	104,610	116,294

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	309	167
電子記録債務	7,051	7,195
買掛金	26,401	32,886
短期借入金	4,380	4,380
未払金	1,031	1,644
未払費用	458	472
未払消費税等	-	64
未払法人税等	1,390	1,533
前受金	1,445	1,754
預り金	1,040	897
前受収益	3	3
賞与引当金	960	1,326
その他	-	2
流動負債合計	44,471	52,328
固定負債		
長期借入金	50	50
繰延税金負債	1,562	1,587
資産除去債務	11	11
その他	60	60
固定負債合計	1,684	1,708
負債合計	46,155	54,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金		
資本準備金	5,674	5,674
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	5,674	5,674
利益剰余金		
利益準備金	349	349
その他利益剰余金		
別途積立金	37,800	38,900
繰越利益剰余金	3,807	6,224
利益剰余金合計	41,957	45,473
自己株式	58	58
株主資本合計	53,447	56,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,003	5,294
繰延ヘッジ損益	2	1
評価・換算差額等合計	5,006	5,292
純資産合計	58,454	62,256
負債純資産合計	104,610	116,294

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	130,145	150,015
売上原価	113,325	130,140
売上総利益	16,820	19,875
販売費及び一般管理費	² 12,562	² 13,410
営業利益	4,258	6,464
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	379	401
仕入割引	14	0
為替差益	260	348
雑収入	169	137
営業外収益合計	822	886
営業外費用		
支払利息	20	30
シンジケートローン手数料	17	14
固定資産除却損	7	-
雑損失	5	12
営業外費用合計	51	57
経常利益	5,029	7,294
特別利益		
投資有価証券売却益	113	170
特別利益合計	113	170
税引前当期純利益	5,143	7,465
法人税、住民税及び事業税	1,756	2,302
法人税等調整額	122	101
法人税等合計	1,633	2,200
当期純利益	3,509	5,264

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,874	5,674	313	5,988	349	35,300	4,995	40,645	894	51,613
会計方針の変更による累積的影響額							2	2		2
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,874	5,674	313	5,988	349	35,300	4,992	40,642	894	51,611
当期変動額										
剰余金の配当							1,261	1,261		1,261
当期純利益							3,509	3,509		3,509
別途積立金の積立						2,500	2,500	-		-
自己株式の取得									410	410
自己株式の処分										-
自己株式の消却			313	313			932	932	1,246	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	313	313	-	2,500	1,185	1,314	835	1,836
当期末残高	5,874	5,674	-	5,674	349	37,800	3,807	41,957	58	53,447

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,367	3	6,371	57,985
会計方針の変更による累積的影響額				2
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,367	3	6,371	57,982
当期変動額				
剰余金の配当				1,261
当期純利益				3,509
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				410
自己株式の処分				-
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,363	1	1,364	1,364
当期変動額合計	1,363	1	1,364	472
当期末残高	5,003	2	5,006	58,454

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	5,874	5,674	-	5,674	349	37,800	3,807	41,957	58	53,447
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,874	5,674	-	5,674	349	37,800	3,807	41,957	58	53,447
当期変動額										
剰余金の配当							1,748	1,748		1,748
当期純利益							5,264	5,264		5,264
別途積立金の積立						1,100	1,100	-		-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			0	0					0	0
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1,100	2,416	3,516	0	3,516
当期末残高	5,874	5,674	0	5,674	349	38,900	6,224	45,473	58	56,964

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,003	2	5,006	58,454
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,003	2	5,006	58,454
当期変動額				
剰余金の配当				1,748
当期純利益				5,264
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	290	4	285	285
当期変動額合計	290	4	285	3,802
当期末残高	5,294	1	5,292	62,256

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	3年～50年
構築物	3年～50年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、従業員部分については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。執行役員部分については、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社は顧客との商品売買契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該取引については、商品引渡時に顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、当社が商品の据付義務を負う取引は、その据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内取引の場合は据付の義務を負わない商品については、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

請負工事契約については、一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積り総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、契約条件に基づき見積りした変動対価（値引き・リベート等）を控除した金額で算定しております。

また、取引の対価は履行義務充足後、通常は1年以内に受領しており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債(相殺後)	1,562	1,587

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	8,346百万円	10,050百万円
長期金銭債権	151 "	145 "
短期金銭債務	1,164 "	1,633 "

2 保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社の仕入れ取引契約に係る 債務保証	10百万円	関係会社の仕入れ取引契約に係る 債務保証 17百万円
関係会社の銀行借入金の保証	61百万円	関係会社の銀行借入金の保証 174百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,185百万円	14,441百万円
仕入高	3,162 "	3,661 "
営業取引以外の取引による取引高	34 "	36 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費及び保管費	1,800百万円	1,900百万円
給料及び手当	5,484 "	5,733 "
賞与引当金繰入額	960 "	1,326 "
退職給付引当金繰入額	210 "	190 "
減価償却費	425 "	381 "
おおよその割合		
販売費	17%	15%
一般管理費	83%	85%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	6,661
関連会社株式	
計	6,661

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,661
関連会社株式	
計	6,661

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	40百万円	42百万円
賞与引当金	293 "	405 "
未払事業税	83 "	97 "
有価証券評価損	72 "	71 "
関係会社株式	366 "	367 "
商品評価損	154 "	155 "
その他	208 "	231 "
繰延税金資産小計	1,219百万円	1,372百万円
評価性引当額	558 "	564 "
繰延税金資産合計	660百万円	807百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,107百万円	2,235百万円
その他	115 "	159 "
繰延税金負債合計	2,223百万円	2,395百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,562百万円	1,587百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,903	99	3	118	1,880	5,004
	構築物	42		0	5	37	79
	車両運搬具	0		0		0	6
	工具、器具及び 備品	275	31	0	102	204	939
	土地	1,685		3		1,682	
	建設仮勘定		4	1		3	
	計	3,907	135	8	226	3,809	6,030
無形固定資産	ソフトウェア	471	63		154	380	
	その他	13	249	58	0	204	
	計	485	313	58	155	584	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	131	9	2	138
賞与引当金	960	1,326	960	1,326

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り・買増し													
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.tachibana.co.jp/												
株主に対する特典	<p>(株主優待制度の内容)</p> <p>(1)対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主様を対象とします。</p> <p>(2)優待制度の内容 以下の区分のとおり、保有期間、保有株式数の区分に応じ、クオカードを贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>1年以上3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)継続保有：基準日の株主名簿を含む、過去3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日の株主名簿において、保有株式数の条件を満たし、かつ同一株主番号が1年以上は5回以上、3年以上は13回以上連続して記載または記録されること。</p>		保有株式数	継続保有期間		1年以上3年未満	3年以上	100株以上1,000株未満	2,000円分	3,000円分	1,000株以上	3,000円分	5,000円分
保有株式数	継続保有期間												
	1年以上3年未満	3年以上											
100株以上1,000株未満	2,000円分	3,000円分											
1,000株以上	3,000円分	5,000円分											

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第93期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第93期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第94期) 第1四半期 (第94期) 第2四半期 (第94期) 第3四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2022年8月10日 関東財務局長に提出。 2022年11月11日 関東財務局長に提出。 2023年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年7月4日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

株式会社 立花エレクトック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井秀史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上育史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「セグメント情報等」に記載されているとおり、当連結会計年度におけるF Aシステム事業の売上高は114,917百万円であり、施設事業の売上高は17,547百万円である。これらの報告セグメントにおいては、商品の納入に加えて据付工事を伴う販売取引が含まれている。このような販売取引は、連結財務諸表の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」及び「収益認識関係」に記載されており、商品の出荷時点ではなく、据付工事が完了し得意先の検収を受けた時点で履行義務を充足し、売上が計上される。据付工事を伴う販売取引は3月度に検収される取引が多く、契約金額が比較的高い特徴がある。</p> <p>据付工事を伴う販売取引は、基幹システム内で取引分類を区分して登録されている。基幹システムに記録した商品出荷日では売上は計上されず、得意先の検収後に基幹システムへ記録した据付工事完了日で、売上が計上される。</p> <p>販売取引が据付工事を伴うものであるかについて、取引内容、契約条件等をもとに判断されている。この判断を誤ると不適切な時点で収益を認識するリスクがある。売上を計上すべき連結会計年度を誤った場合には連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>そのため、当監査法人は据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 据付工事を伴う販売取引の期間帰属に関する内部統制の整備・運用状況の有効性について評価を実施した。特に、受注した取引について据付工事を伴う販売取引に該当するかの判断及び承認に関する内部統制を評価した。 2023年3月度に計上された売上取引を対象として、得意先別に据付工事を伴う販売取引の分析を行い、他の月と比較して商品出荷時点で売上計上している金額に著しい増減がみられる場合にはその理由を質問した。 2023年3月度の商品出荷時点で売上計上している取引を母集団として、売上計上部署、得意先、取引毎の売上計上金額などの分析を実施した。分析の結果、抽出された売上取引について、得意先からの注文書等の外部証憑に記載された取引内容、契約条件等と照合することにより、据付工事を伴う販売取引に該当しないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社立花エレクトックの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社立花エレクトックが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し

て、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

株式会社 立花エレクトック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 育 史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレクトックの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。